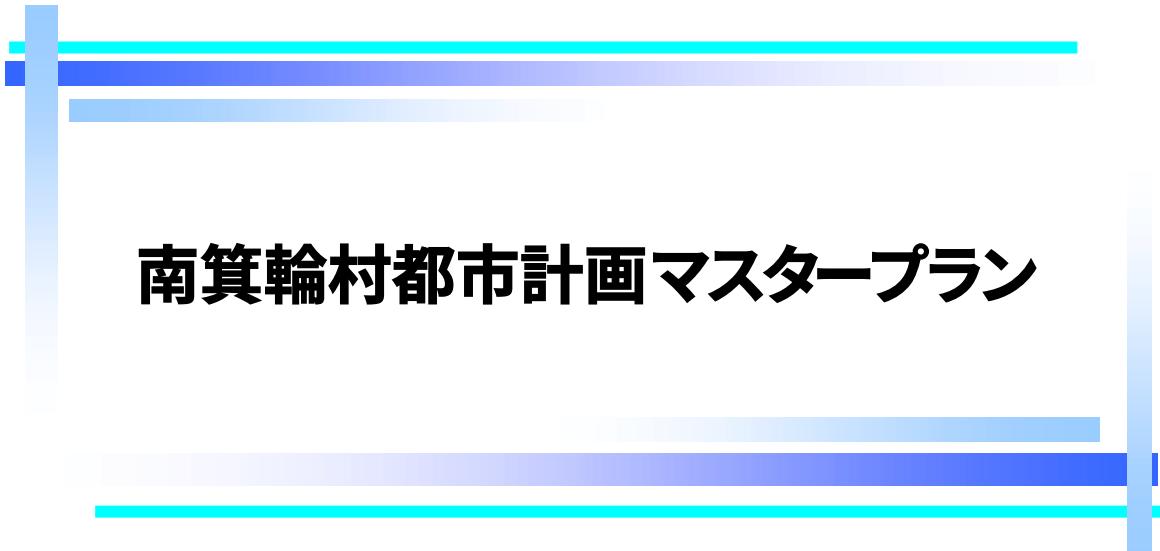




南箕輪村都市計画マスタープラン

平成19年3月

南箕輪村

目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1 都市計画マスタープランとは	1
2 都市計画マスタープランの位置づけ	1
3 都市計画マスタープランの役割	2
4 対象区域	2
5 目標年次	3
第2章 現状と課題	4
1 都市の現況	4
(1) 地勢と沿革	4
(2) 人口・世帯	5
(3) 産業	7
(4) 土地利用	8
(5) 自然環境・景観	12
(6) 道路・交通	13
(7) 生活環境施設	18
(8) 防災	22
2 住民意向	25
(1) 生活環境の重要度・満足度	25
(2) 南箕輪村の将来像	26
(3) 今後の土地利用	27
3 課題の整理	28
(1) 人口	28
(2) 産業	28
(3) 土地利用	29
(4) 自然環境・景観	29
(5) 道路・交通	29
(6) 生活環境施設	30
(7) 防災	30
第3章 都市計画の基本方針	31
1 むらづくりの基本理念	31
2 南箕輪村の都市の将来像	31
3 都市計画の基本方針	32
4 将来人口	33
5 将来都市構造	35
第4章 分野別の方針	37
1 土地利用の方針	39
2 自然環境・景観方針	41
3 道路・交通体系の方針	45

4	生活環境施設整備の方針	47
5	防災体制の方針	48
第5章	地域別都市計画の方針（地域別構想）	50
1	東部地域の都市計画の方針	52
2	南部地域の都市計画の方針	56
3	西部地域の都市計画の方針	60
第6章	計画の推進	64
1	協働による都市計画の推進	64
2	効率的、効果的な都市整備	64
3	推進体制の整備と関係機関等との調整・協力	64
4	都市計画マスタープランの見直し	64

第1章 都市計画マスタープランの概要

1 都市計画マスタープランとは

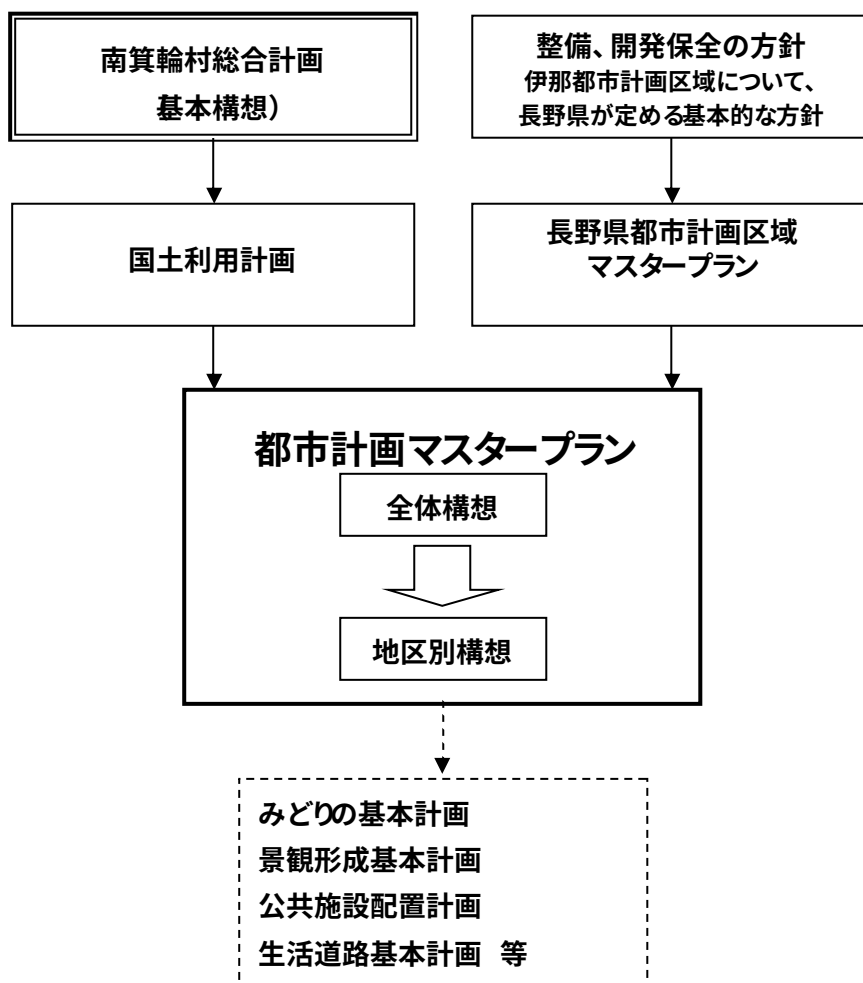
本計画は、南箕輪村の都市計画のあるべき姿とその実現のための目標や基本方針を定めたものです。

村民、事業者、地域及び行政が将来像を共有し、それぞれの役割を分担し、かつ協働によるむらづくりを推進するための指針としての役割を担います。

2 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、都市計画法（第18条の2）に基づくもので、村の総合計画（基本構想）や県の都市計画区域マスタープランに即したものであり、本村の都市計画の分野では最上位の計画となります。

都市計画マスタープランの位置づけ



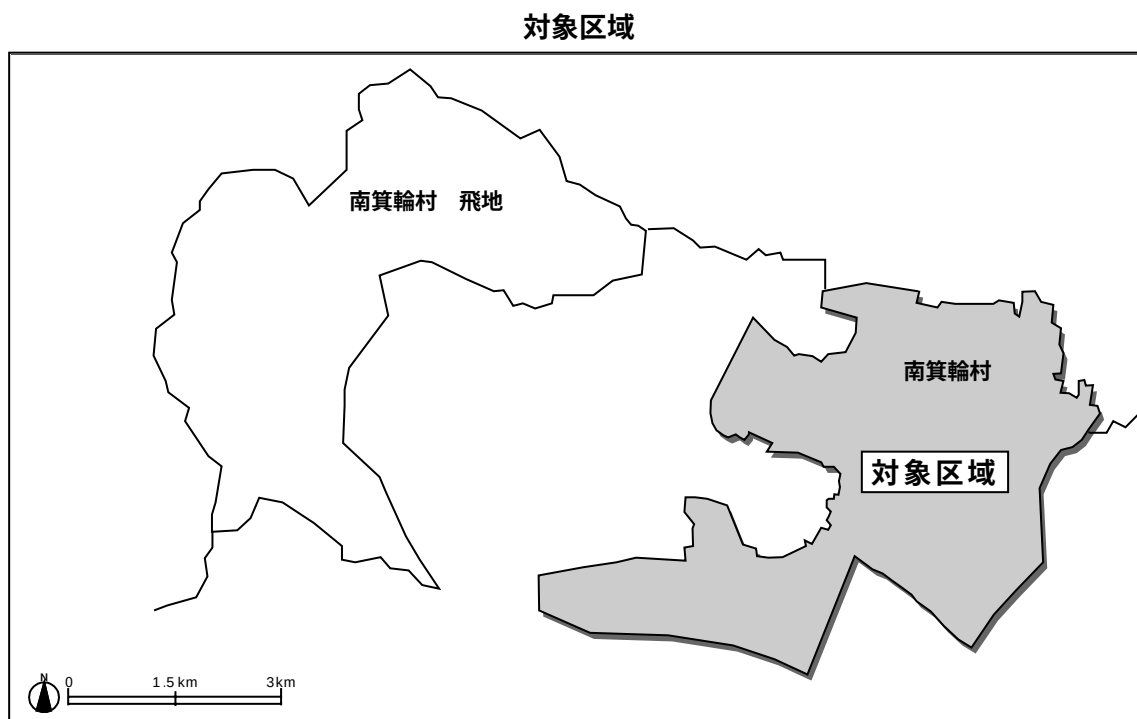
3 都市計画マスタープランの役割

本計画は次のような役割を持っています。

- むらの将来都市像を明確にする
- 都市計画の方針を定める
- 都市計画の進め方を定める
- 住民のむらづくりへの参加を促進する

4 対象区域

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域が対象区域となります。南箕輪村は、飛び地を除く全村が都市計画区域となっているため、本計画の対象区域も飛び地を除く全村となります。



5 目標年次

本計画は、2007年（平成19年）度を初年度とし、概ね20年後の2025年（平成37年）度を目標年次と定めます。

目標年次：2025年（平成37年）度

第2章 現状と課題

1 都市の現況

(1) 地勢と沿革

本村は、伊那谷の北部に位置し、40.90 km²の面積を有し、東は天竜川を隔てて伊那市、箕輪町と接し、西は経ヶ岳、黒沢山を境として塩尻市、辰野町と接しています。南は伊那市、北は箕輪町と接しています。また、伊那市西箕輪地区を隔てて山地が飛び地となっており、村土の2分の1をこの飛び地が占めています。

地形的には、西に木曽山脈(中央アルプス)の中の経ヶ岳山地群に属する経ヶ岳、黒沢山があり、これらの山地のふもとを扇頂とする扇状地が開け、この扇状地が変遷する過程や断層によって段丘崖がつくられ、それより東は氾濫原^{はんらんげん}となっています。

地理的には、中央自動車道が南北に走り、村内の伊那インターチェンジからは、東京まで3時間、名古屋まで2時間半、大阪まで4時間の位置にあります。また、J R飯田線が村の東側の天竜川沿いを南北に走り、北殿駅、田畑駅の2駅があります。東京方面からは中央東線で4時間、大阪・名古屋方面からは中央西線で3時間ほどかかります。さらに、中部国際空港セントレアへは中央自動車道を利用し約3時間半、信州まつもと空港へは1時間弱の距離にあります。

歴史的には、1875(明治8)年に久保村、大泉村、北殿村、南殿村、田畑村、神子柴村の6村が合併して筑摩県南箕輪村として誕生しました。翌年長野県に属することになってからも他市町村との合併はなく、今に至っています。

高度経済成長期後も住宅団地の整備、中央自動車道の開通、工業団地整備等、比較的バランスのとれた地域開発を背景に着実に進展し、人口1万3千人を超える村として発展を続けています。

位置図



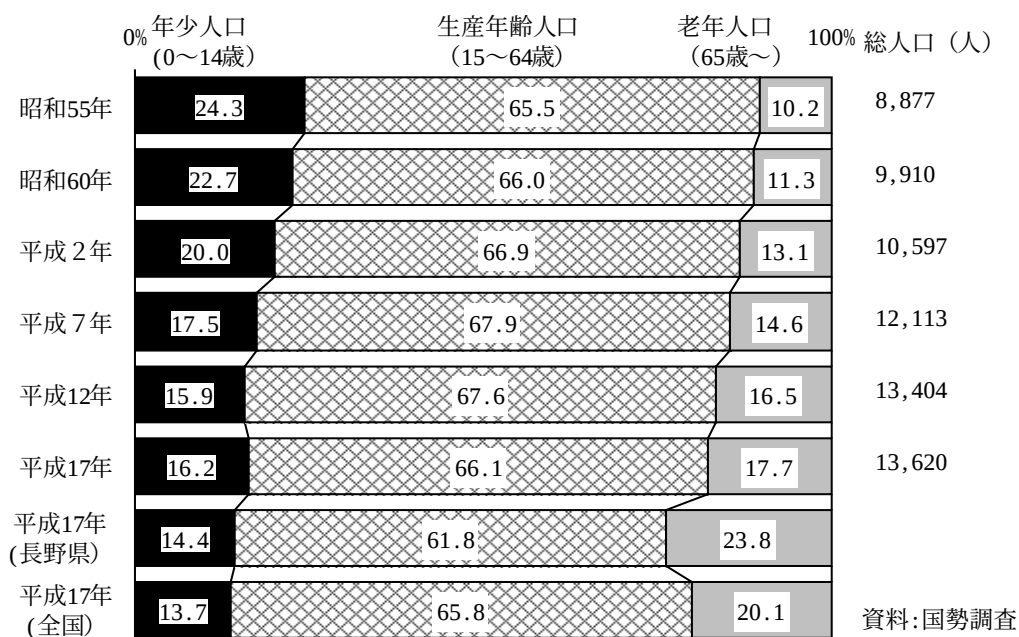
(2) 人口・世帯

本村の人口は増加傾向が続き、平成17年の総人口は13,620人です。順調に人口増加が続いてきた本村ですが、平成12年以降、人口の伸びは鈍化しています。

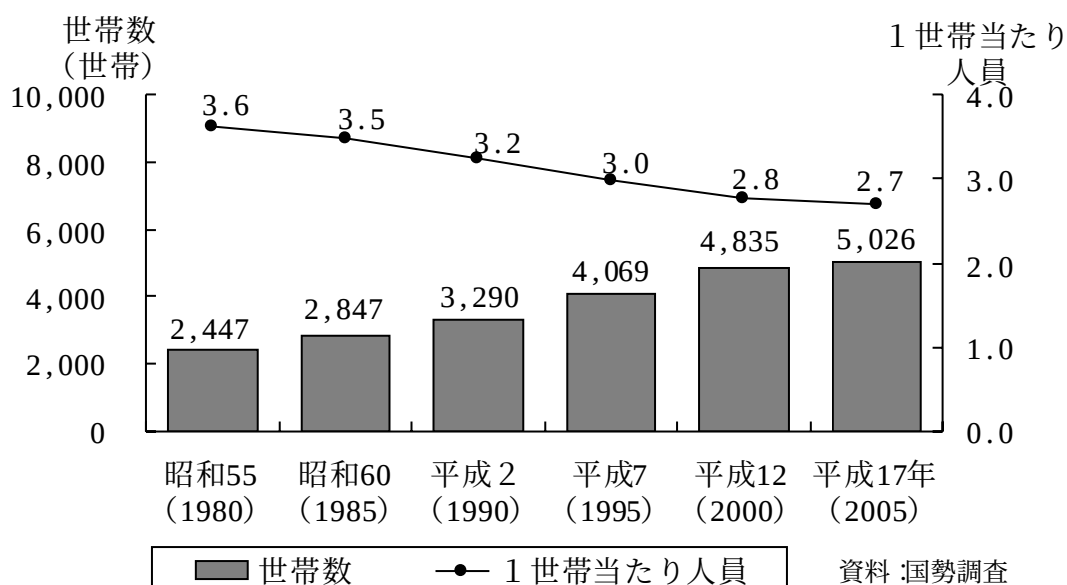
平成17年の総世帯数は、5,026世帯となっており、世帯数は増加傾向にありますが、平均世帯人員は減少傾向にあります。

年齢別人口構成をみると、平成17年の高齢化率は17.7%となっています。県平均(23.8%)、全国平均(20.1%)と比べて低いものの、高齢者の割合は年々増加しています。

年齢3区分別人口の推移

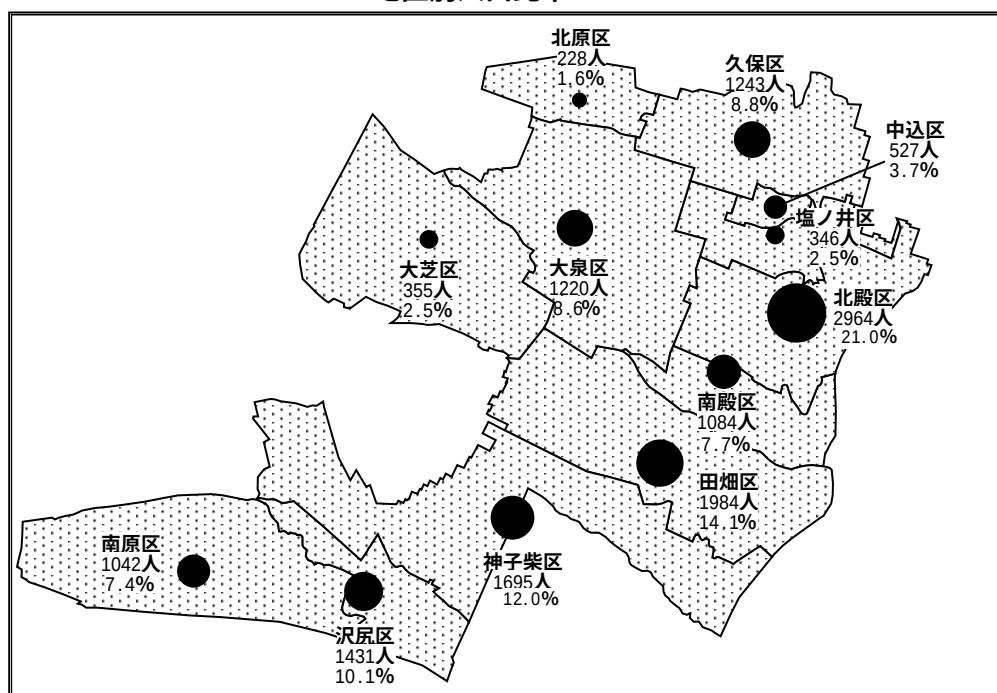


世帯数と世帯人員数の推移



地区別人口比率をみると、最も高いのは「北殿区」21.0%で、次いで「田畑区」14.1%、「神子柴区」12.0%、「沢尻区」10.1%などが続いています。

地区別人口比率

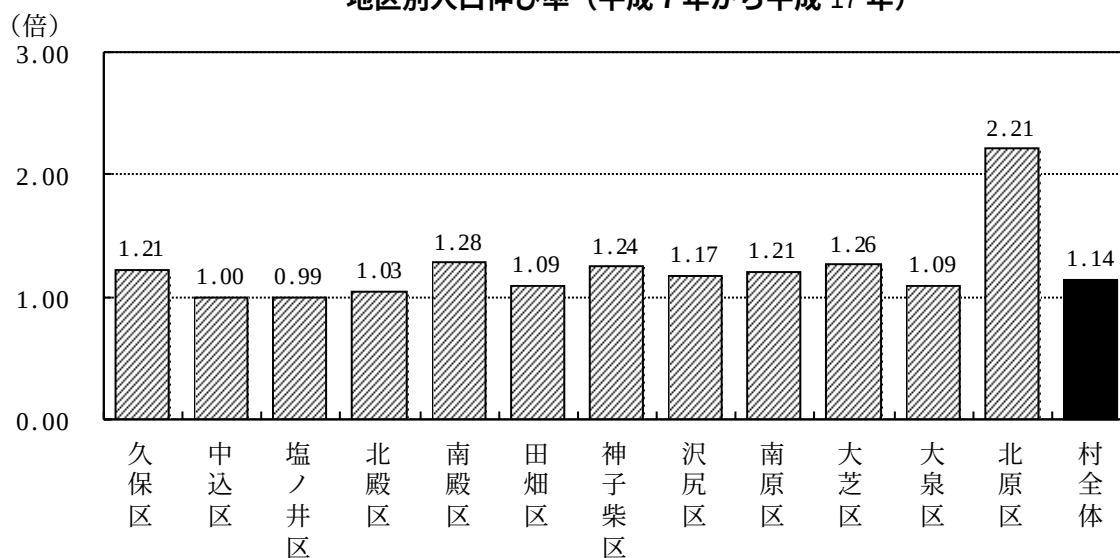


資料：住民基本台帳、外国人登録

(平成17年10月1日現在)

平成7年から平成17年にかけての地区別人口伸び率をみると、村全体では1.14倍に対し、「北原区」は2.21倍に伸びています。また、その他の区では0.99～1.28倍となっています。

地区別人口伸び率（平成7年から平成17年）



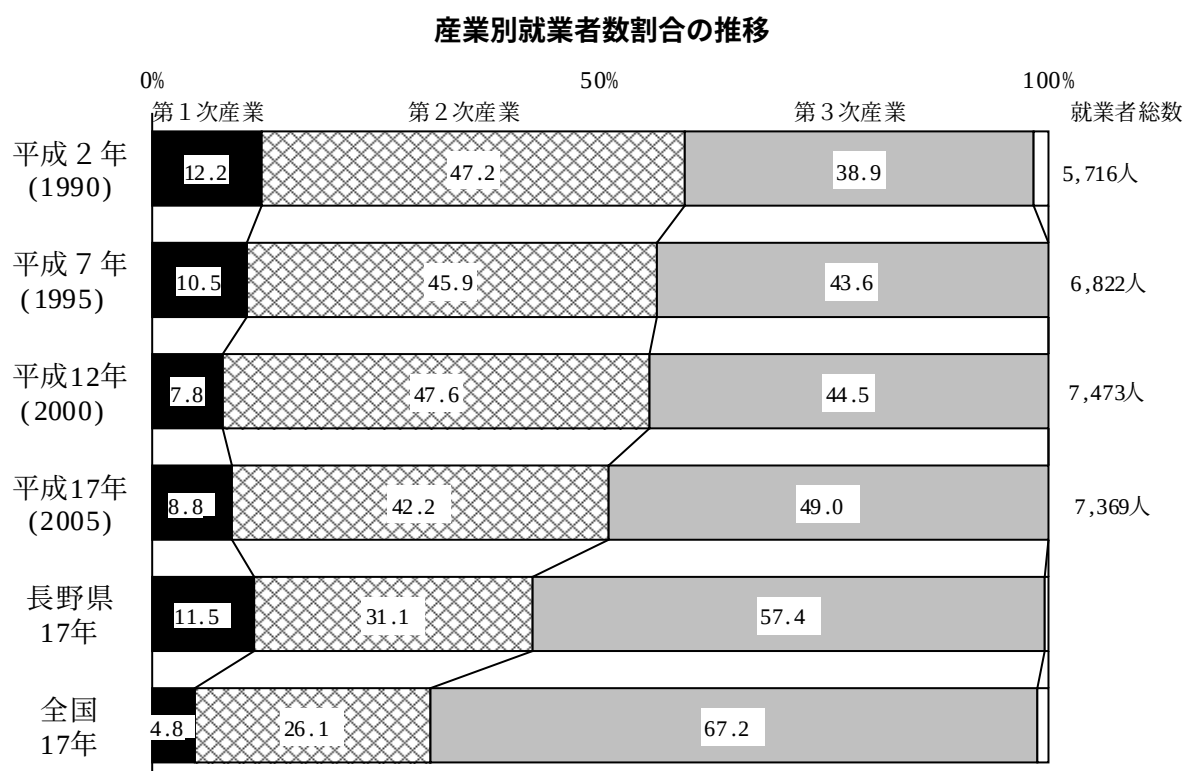
資料：住民基本台帳、外国人登録

(平成17年10月1日現在)

(3) 産業

産業別就業者の構成比は、第1次産業が減少傾向にあり、第2次産業、第3次産業へと移行しています。平成17年には第3次産業が最も就業者数割合が高くなりました。第2次産業も県平均、全国平均と比べて10ポイント以上高い割合となっています。

また、産業別の動向をみると、農業は、農家数は減少傾向にあるものの、稲作をはじめ、アスパラガス等の野菜、りんごやいちご等の果実類等、付加価値の高いものを生産し農業の振興に努めています。商業は、伊那市に隣接していることもあり、商業施設の集積はそれほど進んでいません。工業は、北殿、田畑、北原の工業団地を中心にして、研究開発型の企業が数多く立地しており、その産業分野も電子・電気・精密・機械・金属など多岐にわたっています。近年の事業所数は横ばい傾向にあるものの、従業者数、製品出荷額は増加しています。



資料：国勢調査

※分類不能は数値を記載していない。

(4) 土地利用

●土地利用現況

本村の土地利用は、自然的土地利用が64.5%、都市的土地利用が35.5%となっています。田や畑をあわせた農地が51.1%で全体の半分以上を占め、次いで、宅地が16.0%、道路用地が11.5%の順となっています。

用途地域指定区域内では、宅地が27.7%で最も多く、次いで、農地が26.0%、公共・公益用地が16.9%、山林が14.8%の順になっています。

用途地域指定外区域では、農地が63.4%で最も多く、次いで、道路用地が11.4%、宅地が10.3%の順になっています。

また、近年は人口及び世帯数の増加に伴い、農地等の宅地化が進展しつつあります。

土地利用別面積

			用途地域指定区域		用途地域指定外区域		都市計画区域	
			面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
自然的 土地利用	農地	田	82.6	12.0	517.1	37.1	599.7	28.8
		畑	96.1	14.0	366.4	26.3	462.5	22.3
	小 計		178.7	26.0	883.5	63.4	1,062.2	51.1
	山 林		101.1	14.8	102.3	7.3	203.4	9.8
	水 面		5.2	0.8	22.2	1.6	27.4	1.3
	その他の自然地		11.9	1.7	36.0	2.6	47.9	2.3
	(計)		296.9	43.3	1,044.0	74.9	1,340.9	64.5
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	141.2	20.6	90.2	6.5	231.4	11.1
		商業用地	15.8	2.3	17.0	1.2	32.8	1.6
		工業用地	32.9	4.8	35.9	2.6	68.8	3.3
		小計	189.9	27.7	143.1	10.3	333.0	16.0
	公共・公益用地		115.9	16.9	19.3	1.4	135.2	6.5
	道路用地		78.7	11.5	159.8	11.4	238.5	11.5
	交通施設用地		1.8	0.3	1.5	0.1	3.3	0.2
	その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空地		1.8	0.3	26.3	1.9	28.1	1.3
(計)		388.1	56.7	350.0	25.1	738.1	35.5	
合 計			685.0	100.0	1,394.0	100.0	2,079.0	100.0

資料：平成13年度都市計画基礎調査

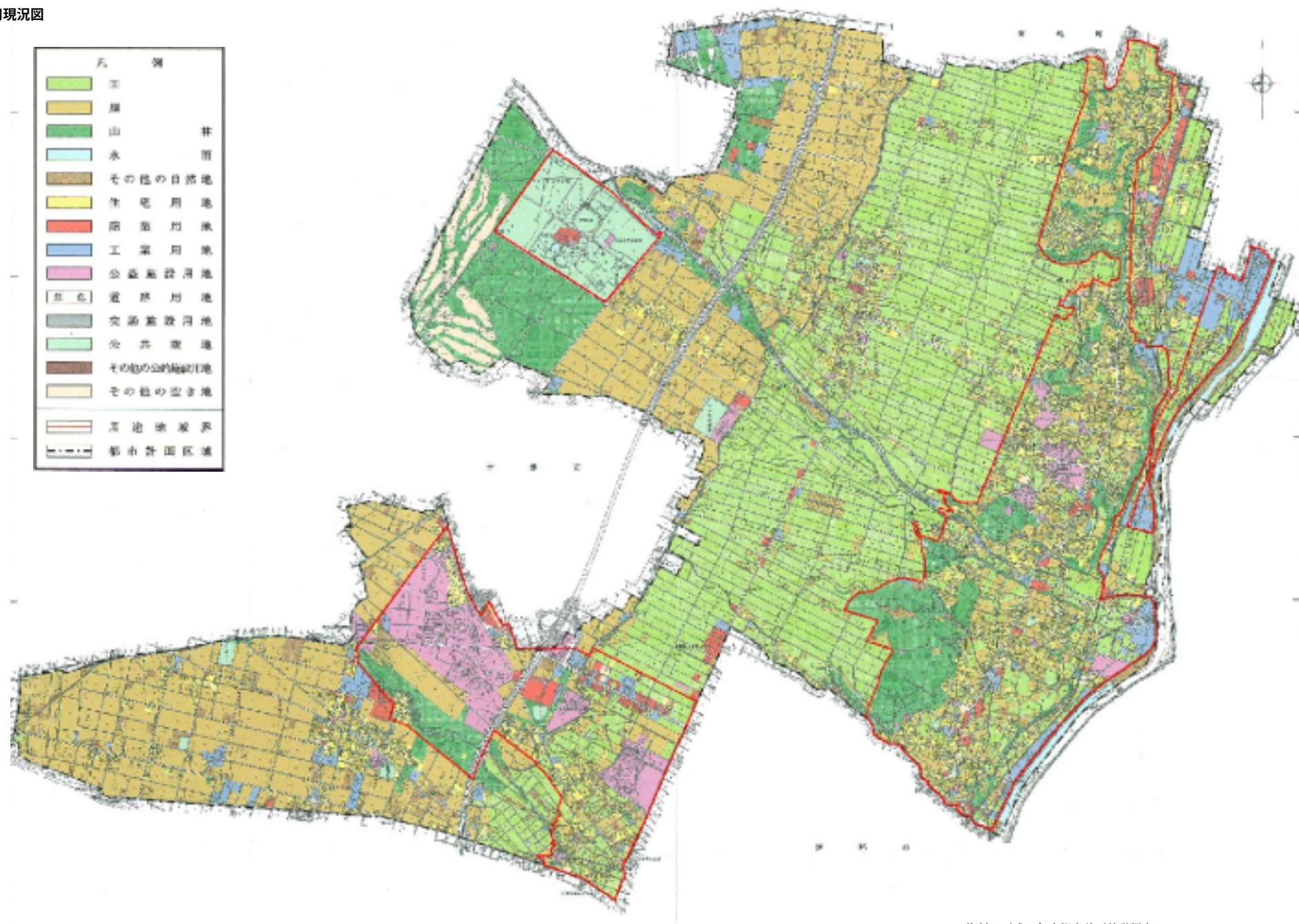
注：構成比は100%調整を行っています。

農地転用状況

	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年	
	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)	面積 (㎡)	件数 (件)
住宅用地	14,215.72	33	19,273.34	47	25,478.90	49	18,334.00	33	28,461.16	64
工業用地	680.00	2	2,249.51	3	0.00	0	6.50	1	0.00	0
公共用地	0.00	0	4,226.00	5	384.00	4	1,274.00	3	3,680.00	8
その他(店舗等)	14,567.00	17	20,679.50	21	5,712.70	14	14,018.70	22	33,128.02	47
合計	29,462.72	52	46,428.35	76	31,575.60	67	33,633.20	59	65,269.18	119

資料：村農業委員会

■ 土地利用現況図



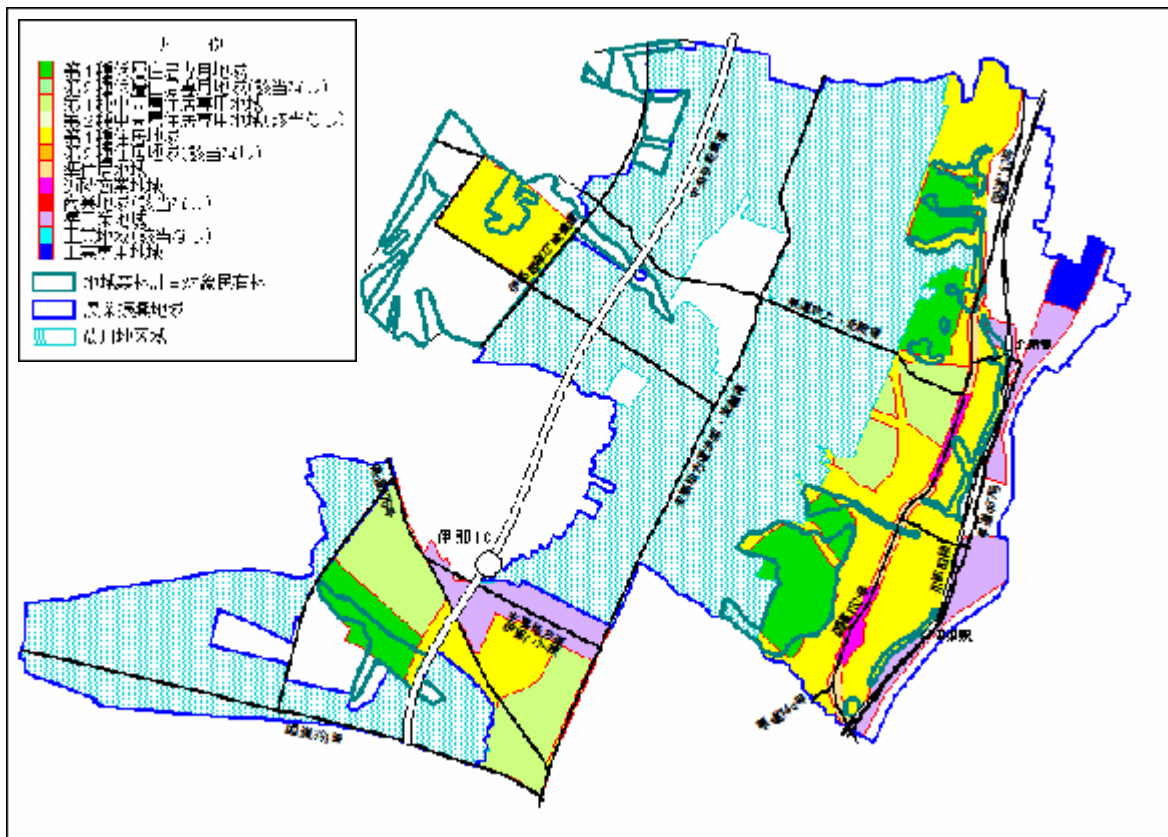
●用途地域等

本村では行政区域4,090haのうち、飛び地を除く2,079haを都市計画区域に指定しています。都市計画区域内では、中央自動車伊那IC周辺と国道153号沿いの685haを用途地域に指定しています。

用途地域指定外区域には、西天の水田地帯をはじめとする良好な農地と緑地が広がり、農業振興地域1,207ha（うち農用地784.8ha）が指定されています。

また、民有林239.6haが地域森林計画区域（地域森林計画対象民有林）に指定されています。

法適用現況図



■ 都市計画区域面積・用途地域の内訳

		面積 (ha)	構成比 (%)
行政区域		4,090	—
都市計画区域		2,079	—
用途地域		685	100.0
住居系	第一種低層住居専用地域	112	16.3
	第一種中高層住居専用地域	119	17.4
	第一種住居地域	320	46.7
	準住居地域	17	2.5
商業系	近隣商業地域	11	1.6
工業系	準工業地域	93	13.6
	工業専用地域	13	1.9

(5) 自然環境・景観

本村は、西に中央アルプス、東に南アルプスを望み、天竜川の河岸段丘と大泉川の扇状地に広がり、各地域の平地林、段丘の斜面緑地が残されており、それらが美しい景観を創り出しています。

特に、大芝高原、殿村八幡宮、山地を背景にした田園風景、大泉川親水護岸、信州大学ユリノキ並木、村内どこからでも眺めの良い山地の眺望、恩徳寺の大銀杏、エドヒガン桜などが良好な景観要素として挙げられます。

また、本村では、景観十選として以下の景観ポイントを村内外に向け、紹介しています。

景観十選

景観ポイント	概 要
信州大芝高原	中央アルプスの山並みを背景に、アカマツやヒノキの整然とした樹林と大泉川の清流。木々に隠れてさえずる野鳥と可憐な草花。森に響き渡る虫の声や木の香り。充実したスポーツ公園。その全てを映し出す大芝湖を中心に、四季折々にすばらしい景観を見せてくれます。
経ヶ岳	村内全体から眺められる山容は、南箕輪村の象徴。四季を通じてその模様を神秘的に変えながら、人々を和ませたり、時には厳格な表情を見せながら勇気づけてくれます。
権兵衛峠	その昔、伊那谷と木曾谷を結んでいた街道。歴史散歩を兼ねながら峠への道をたどれば、春の新緑・秋の紅葉とともに、いにしへの風も感じられます。
信大ユリノキ並木	キャンパス内にそびえ立つ51本のユリノキ。春を迎えての芽吹きから、新緑の初夏、キャンパスが黄金色に染まる紅葉の秋まで、四季折々の美しさを見せてくれます。
西天の水田地帯	伊那谷で最も美しい広大な田園風景。田植えとともに村一面に緑が広がり、秋には黄金色の稲穂が頭を下げ、穀倉地帯の豊かさを感じることができます。
わさび畑	河岸段丘に湧き出す清らかな水にうたれ、まるで子守歌でも聞くかのごとく成長していくわさび。清楚で純白の花をまとった姿は可憐そのものです。
天竜川	諏訪湖に発して南箕輪村の東を流れる川。とりわけ明神橋付近は、ゆったりとした流れに四季折々の雄大さと美しさを感じることができます。
新四国霊場	松林寺裏の林中にあるお四国様。四国の八十八ヶ寺の本尊を安置したもので、石仏郡が老木の下に穏やかにたたずむ姿は、人々に安らぎを与えてくれます。
殿村八幡宮	樹齢数百年にも及ぶヒノキとアカマツの老木に囲まれた鎮守社。参道にたたずめば、歴史の重みと爽やかな涼風を体感できます。
仙丈ヶ岳	日々の生活の中で、村内のどこからでも眺めることができます。特に、雪化粧した山肌が残照の中で茜色から淡い紫、紺青にとその色を微妙に変えていく様子は、時を忘れてしまうほどです。

資料：南箕輪村ホームページ

(6) 道路・交通

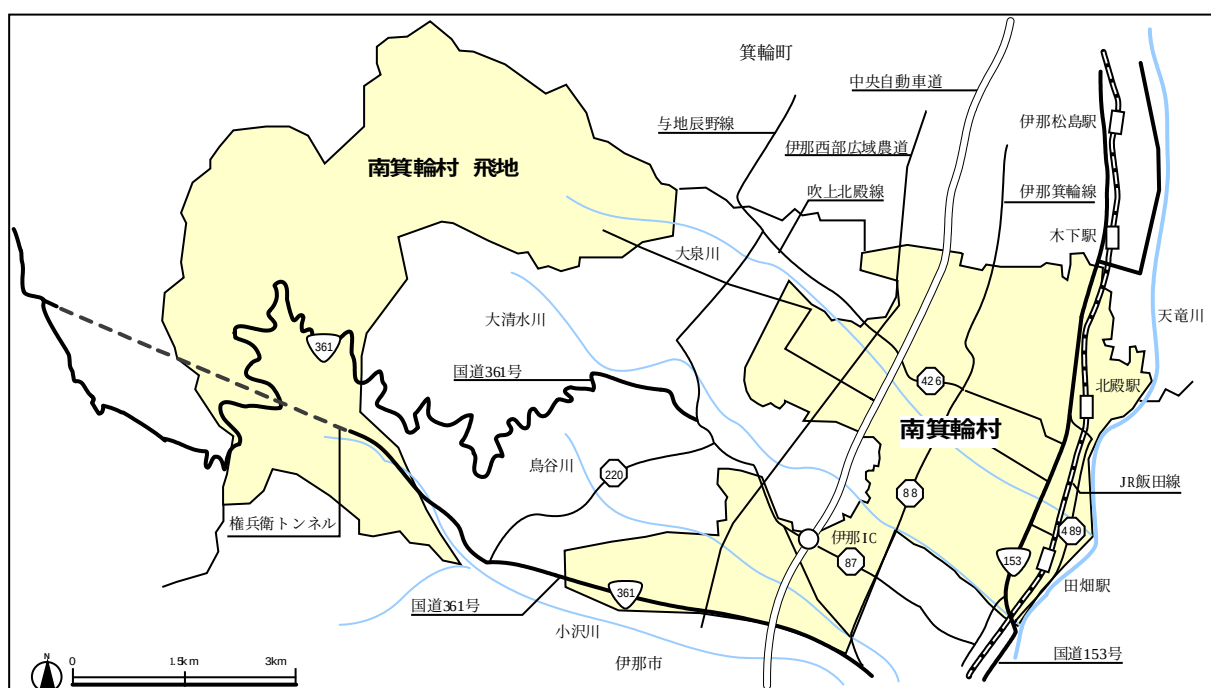
●交通網

村内の幹線道路は、南北に国道153号、主要地方道・伊那箕輪線、村道2230号線等（通称伊那西部広域農道）が走り、東西に国道361号、主要地方道・伊那インター線、一般県道・吹上北殿線、村道3・6号線などが走っています。

平成18年2月には国道361号の権兵衛トンネルが開通し、木曽地方へのアクセスが高まりました。また、塩ノ井・北殿地区東部には国道153号伊那バイパスが建設中です。

さらに広域的な道路には、中央自動車道の伊那インターチェンジが村内にあり、東京方面や名古屋方面等を結ぶ高速バスの停留場も設置されています。

交通網図



●公共交通

公共交通は、天竜川に沿って辰野と豊橋を結ぶＪＲ飯田線が通っており、北殿駅と田畑駅の２駅があります。鉄道駅の乗降客数は近年減少傾向にあり、平成17年度では北殿駅279人／日、田畑駅123人／日となっています。

バスは村内循環バスが、北コース、東コース、南原・沢尻コースの３つのコースを順次巡回する方式で、土・日曜日及び祝祭日を除く平日に１日４回巡回しています。

ＪＲ駅の乗降客数（人／日）

年次	北殿駅	田畑駅
平成 7年	476	132
平成 8年	478	121
平成 9年	442	124
平成10年	402	125
平成11年	367	119
平成12年	363	122
平成13年	350	126
平成14年	322	133
平成15年	312	124
平成16年	275	125
平成17年	279	123

資料：東海旅客鉄道株式会社

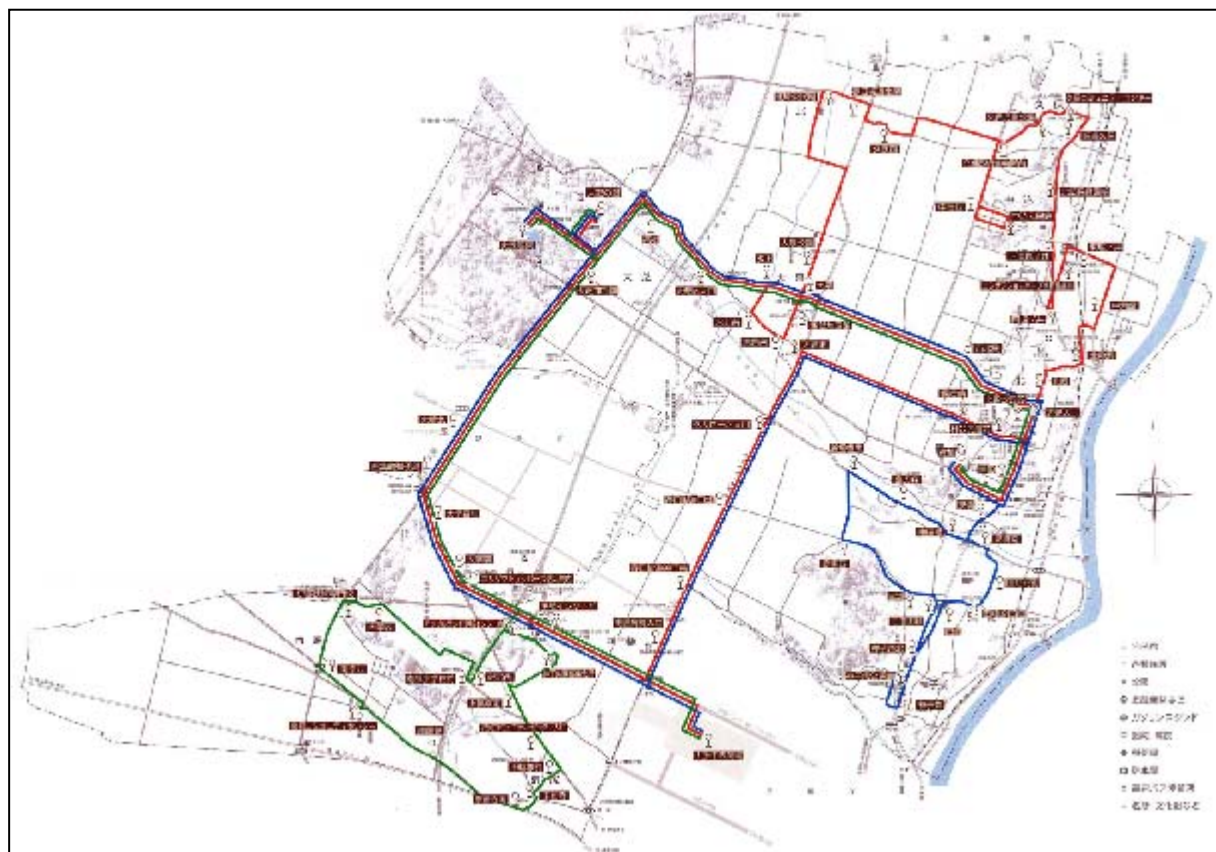
まっくんバス利用者数

年度	乗客数（人／日）
平成15年度	37.3人
平成16年度	42.8人
平成17年度	47.2人

※平成16年度にルートの変更を行っている。

資料：南箕輪村役場総務課

村内循環バスルート図



●都市計画道路

都市計画道路は15路線あり、総延長35,780mが計画決定されています。このうち4,120mが整備されており、整備率は約12%となっています。

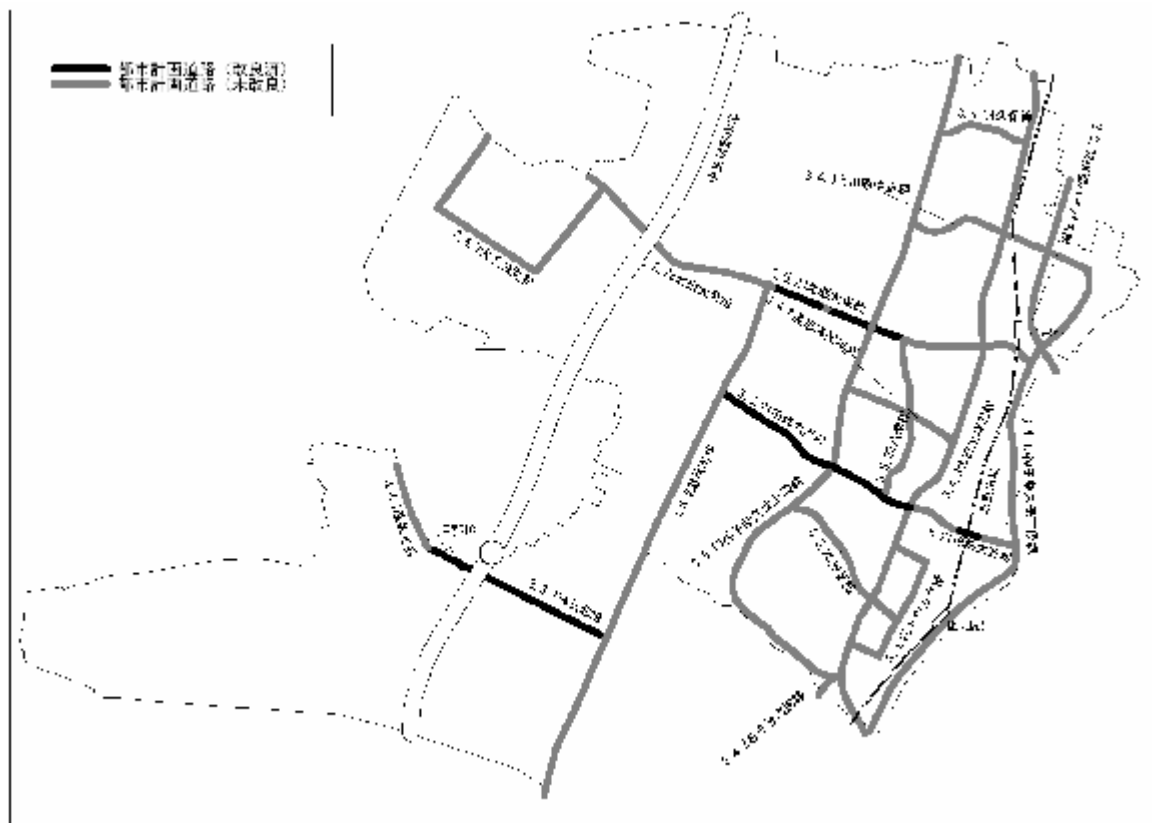
都市計画道路整備状況

路線番号	名称	幅員(m)	延長(m)	改良済延長(整備率)
3・3・1	環状北線	22	1,920	1,440m (75%)
3・3・2	環状南線	22	4,000	—
3・4・3	名古屋塩尻線	16	4,820	—
3・4・7	大芝公園線	16	2,210	—
3・4・8	農協浅間塚線	16	870	—
3・4・9	上川原中込線	16	1,420	—
3・4・10	神子柴久保下段線	16	3,930	—
3・5・19	神子柴久保上段線	12	5,260	—
3・5・20	赤坂線	12	1,210	—
3・5・21	田畑大芝線	12	2,410	1,720m (71%)
3・5・22	八幡線	12	1,280	—
3・5・23	北殿大泉線	12	3,610	960 (27%)
3・5・24	久保線	12	700	—
3・5・25	ドウカク線	12	1,180	—
3・3・32	伊那バイパス線	28	960	—
合 計		—	約35,780	約4,120 (12%)

注：延長は村内分を記しています。

資料：平成13年度都市計画基礎調査

都市計画道路整備状況図

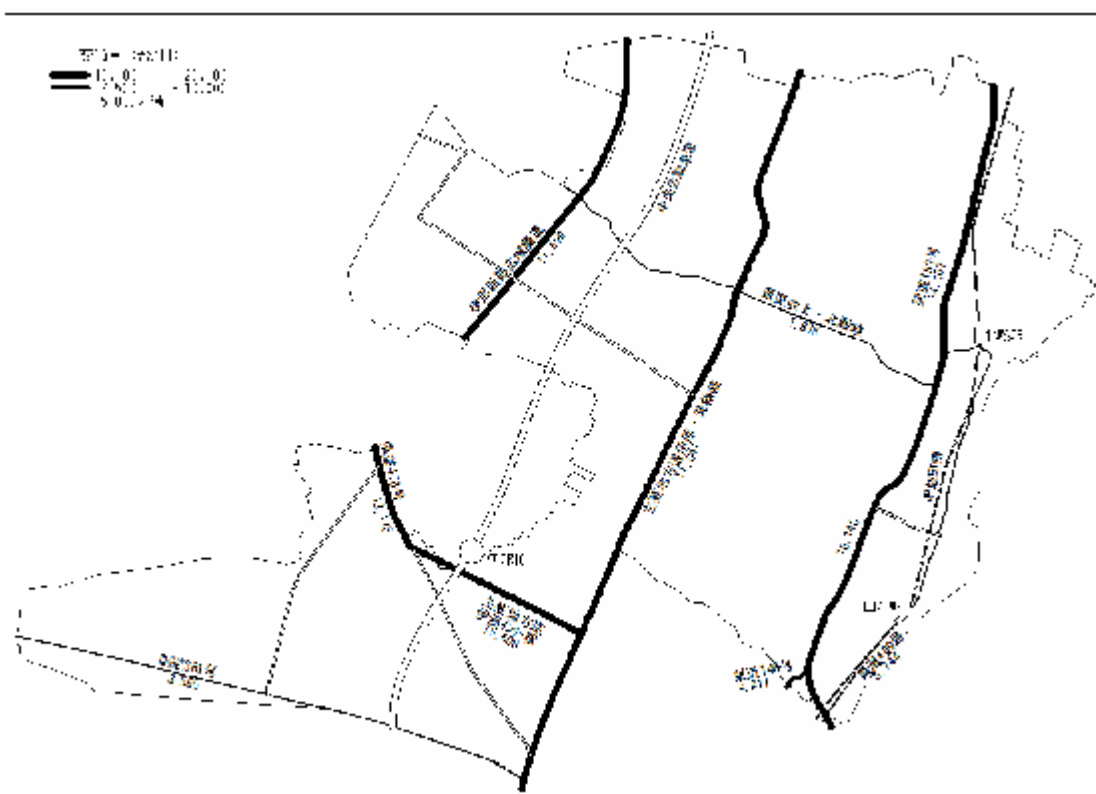


●交通量

主要道路の交通量をみると、南北の広域幹線道路となっている主要地方道・伊那箕輪線、国道153号と、伊那インターチェンジに接続する伊那インター線、伊那西部広域農道が10,000台／日を超えています。

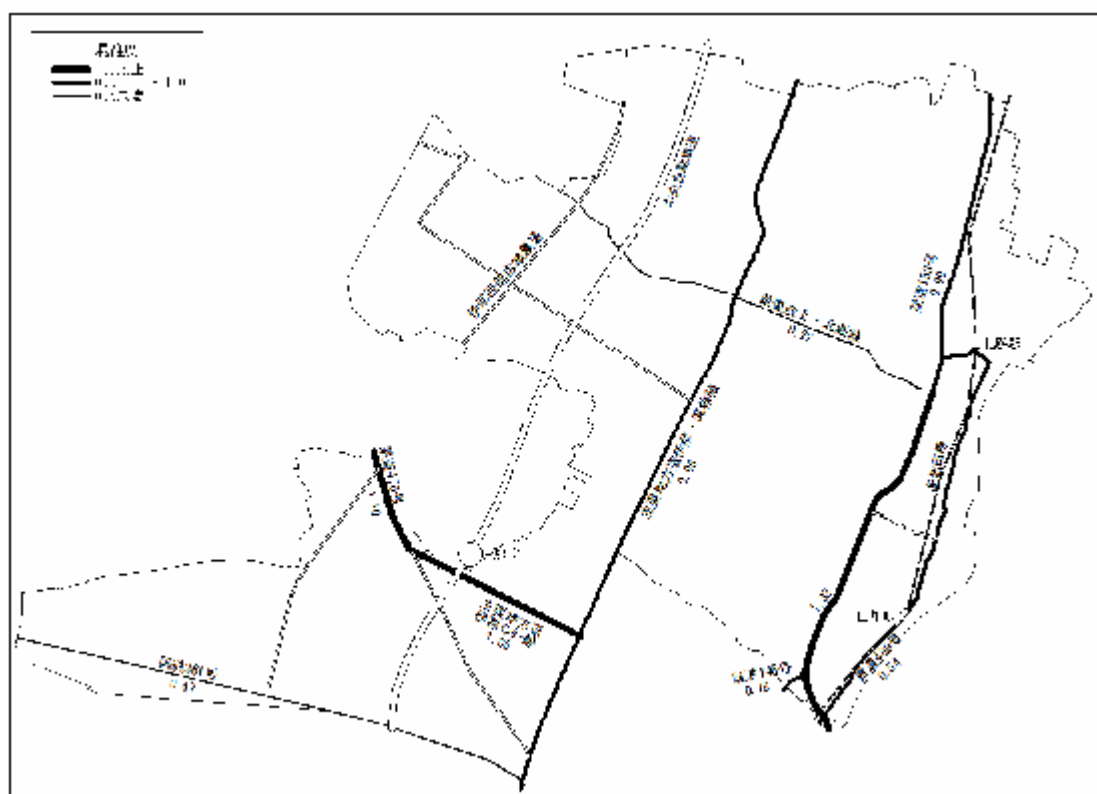
また、混雑度¹についても、伊那箕輪線、国道153号、伊那インター線の3路線は1.0～1.3となっており、他路線と比べてやや混雑している状況にあります。

主要道路の交通量（平日 24 時間）



資料：平成17年道路交通センサス（広域農道の交通量は平成16年実施交通量調査による）

主要道路の混雑度（平日）



資料：平成17年道路交通センサス

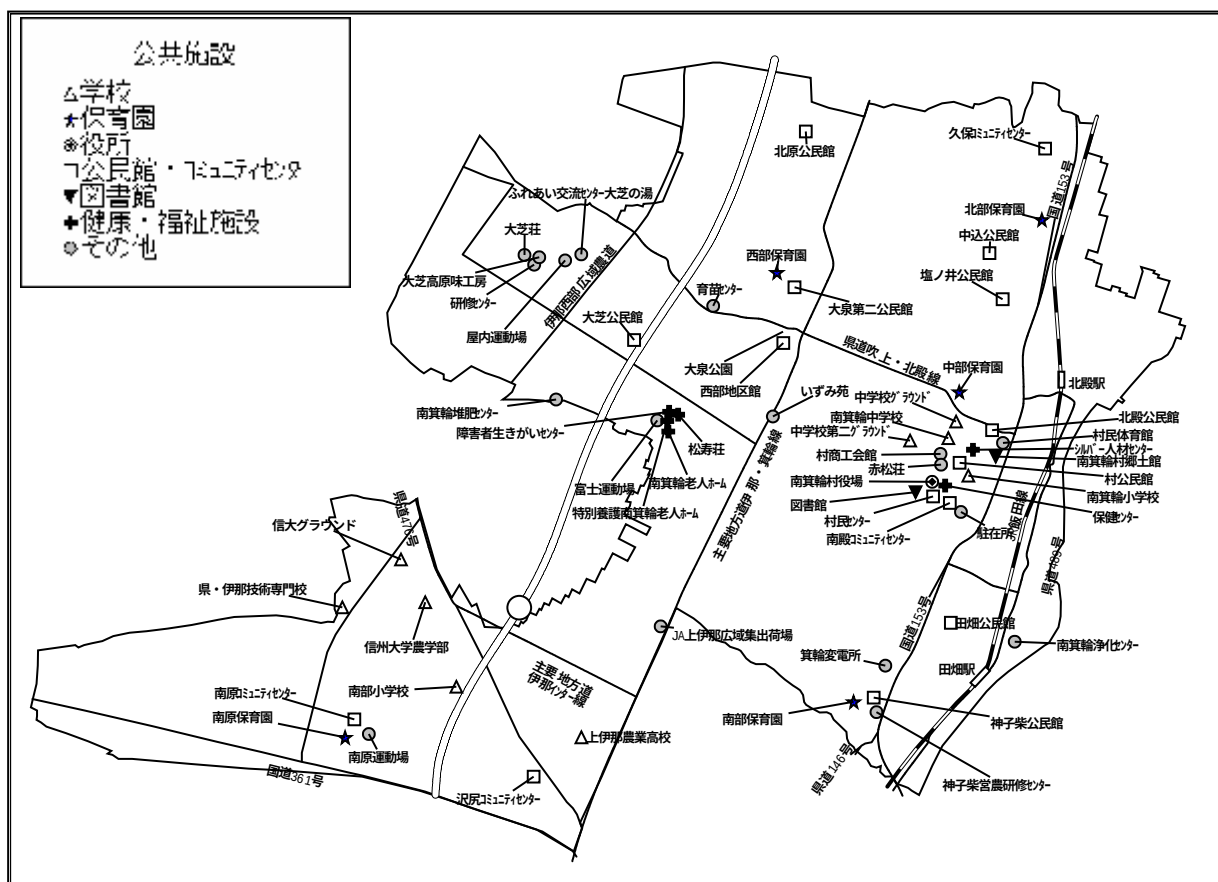
¹ 混雑度：道路の混雑の程度を表す指標で、道路の持つ交通容量（交通を通することができる能力）に対する実際の交通量の比で示される。混雑度 1 以上の道路は混雑している道路とされる。目安としては 1.00～1.25はピーク時に混雑する可能性がある状態、1.25～1.75はピーク時のみ混雑から慢性的混雑への過渡状態とされる。

なお、道路交通センサス（国土交通省、都道府県等が実施する、道路と道路交通の実態を把握する調査）の対象が国道・県道であるため、伊那西部広域農道は調査対象外となる。このため、伊那西部広域農道の混雑度のデータは無い。

●公共施設

また、教育施設は、小学校2校、中学校1校の義務教育施設と、高等学校1校、専門学校1校、大学1校があります。

公共施設分布図

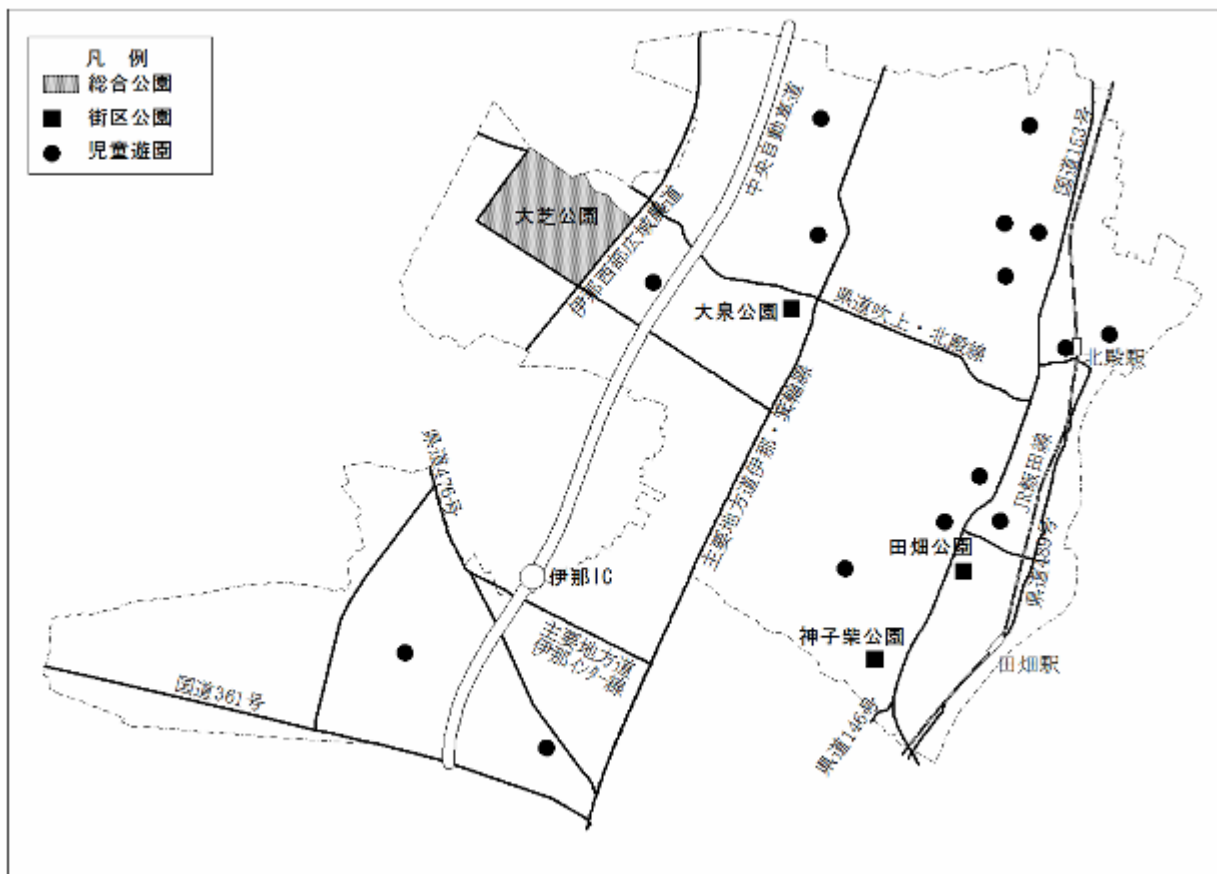


村全体（広域施設）	学校・保育園	地区施設
村役場	南箕輪小学校	北原公民館
保健センター	南部小学校	久保コミュニティセンター
村民センター	南箕輪中学校	塩ノ井公民館
図書館	上伊那農業高等学校	大泉第二公民館
公民館	信州大学農学部	西部地区館
松寿荘	南部保育園	北殿公民館
養護老人ホーム	西部保育園	南殿コミュニティセンター
特別養護老人ホーム	中部保育園	田畑公民館
障害者生きがいセンター	北部保育園	神子柴公民館
商工会館	南原保育園	沢尻コミュニティセンター
		南原コミュニティセンター

●公園

現在、本村には、都市公園として大芝公園（＝大芝高原、総合公園¹）、田畑、神子柴、大泉の各公園（街区公園²）が整備されています。

公園整備状況



都市計画公園	児童遊園等		
総合公園	久保公園	北殿駅前公園	田畑交通公園
大芝公園	久保区老人ゲームホール場	北殿教員住宅公園	沢尻児童公園
街区公園	児童遊園地（中込）	南殿親水公園	南原団地公園
田畑公園	中込区遊園地	南殿児童公園	唐松公園
神子柴公園	塩ノ井公園	南殿ふれあい広場	大芝ふれあい広場
大泉公園	中河原団地公園	南田団地公園	北原ふれあい広場

¹ 総合公園：主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした公園。

² 街区公園：主として街区（概ね250m のエリア）に居住する人の利用を目的とした公園のこと。以前は児童公園と呼ばれていた。標準面積は0.25ha。

●上下水道

村の生活用水は、村営上水道のほか、簡易水道と伊那市上水道によってまかなわれており、村の全域に供給可能となっています。

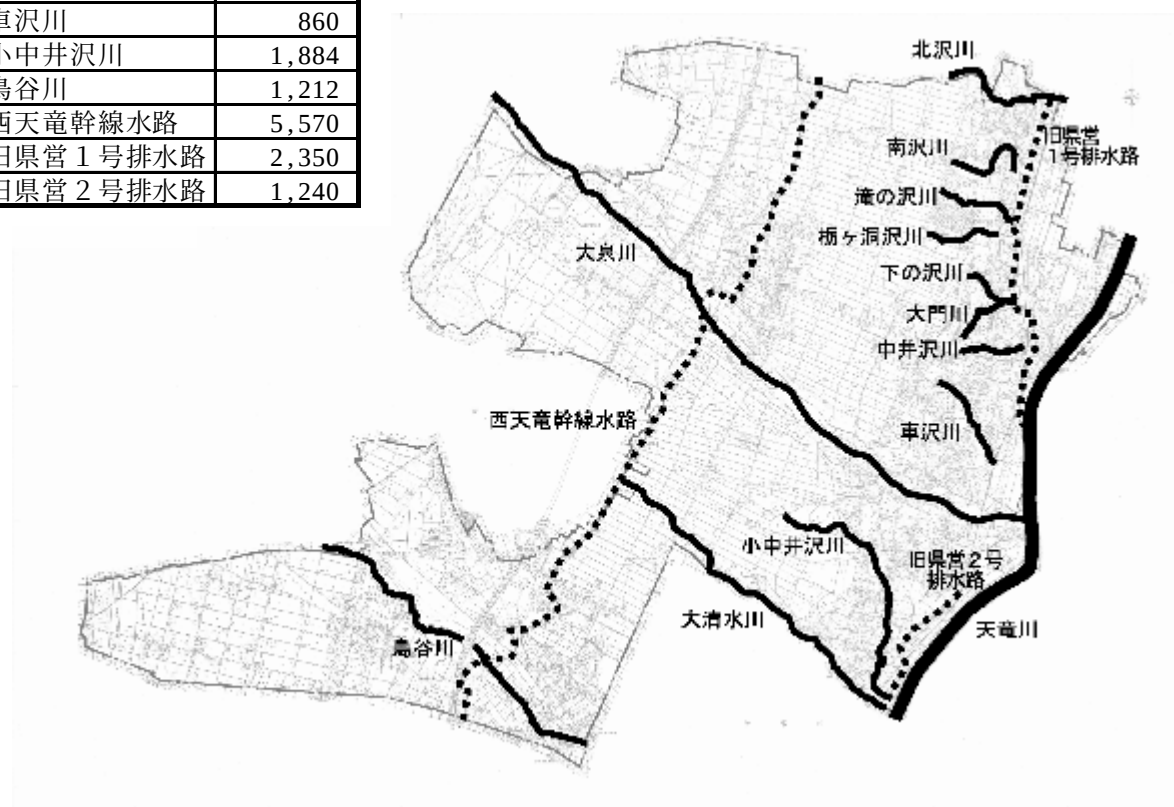
また、本村の下水道については、農業集落排水と公共下水道により整備が進められており、普及率は64.0%（平成15年度末現在）となっています。

●河川

河川は、国管理一級河川の天竜川をはじめ、県管理一級河川大泉川、大清水川のほか、準用河川が10河川あります。準用河川には半沢川、南沢川など湧水を水源とするものが多く、わさび栽培や生活用水、かんがい用水として使われています。

■ 河川等の位置図

	河川名	延長（m）
河一級	天竜川	約 4,150
	大清水川	約 2,720
	大泉川	約 4,480
準用河川	北沢川	431
	南沢川	758
	滝ノ沢川	688
	栃ヶ洞沢川	748
	下の沢川	563
	大門川	626
	中井沢川	717
	車沢川	860
	小中井沢川	1,884
	鳥谷川	1,212
用水路	西天竜幹線水路	5,570
	旧県営1号排水路	2,350
	旧県営2号排水路	1,240



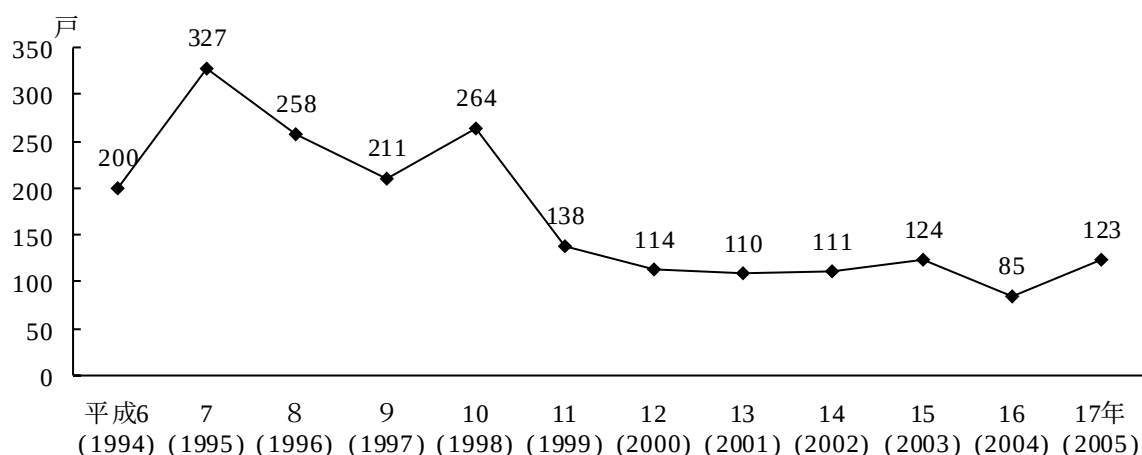
●宅地・住宅

本村の平成17年の住宅着工戸数は123戸です。平成10年以降は減少傾向にあり、近年は横ばいで推移しています。

また、平成8年から12年の土地利用規制別新築件数をみると、4割以上が用途地域指定外区域となっており、宅地のスプロール¹化現象が生じているといえます。

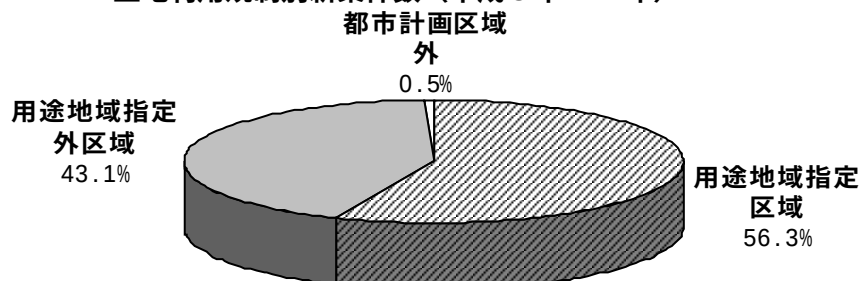
住宅の所有の状況については、持ち家世帯数は増加しているものの、持ち家率が年々低下する傾向にあり、平成17年の持ち家率は65.9%となっています。

住宅着工戸数



資料：建築着工統計

土地利用規制別新築件数（平成8年～12年）



資料：平成8年～12年度建築確認申請

住宅の所有関係の状況

	持ち家		借家		給与住宅 ²		間借		総数	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)
昭和60年	2,122	77.2	485	17.6	115	4.2	26	0.9	2,748	100.0
平成2年	2,383	75.4	663	21.0	94	3.0	19	0.6	3,159	100.0
7年	2,721	67.6	1,084	26.9	172	4.3	49	1.2	4,026	100.0
12年	3,044	66.1	1,287	28.0	237	5.1	35	0.8	4,603	100.0
17年	3,274	65.9	1,448	29.2	192	3.9	53	1.1	4,967	100.0

資料：国勢調査

¹ 無秩序な拡散・広がり

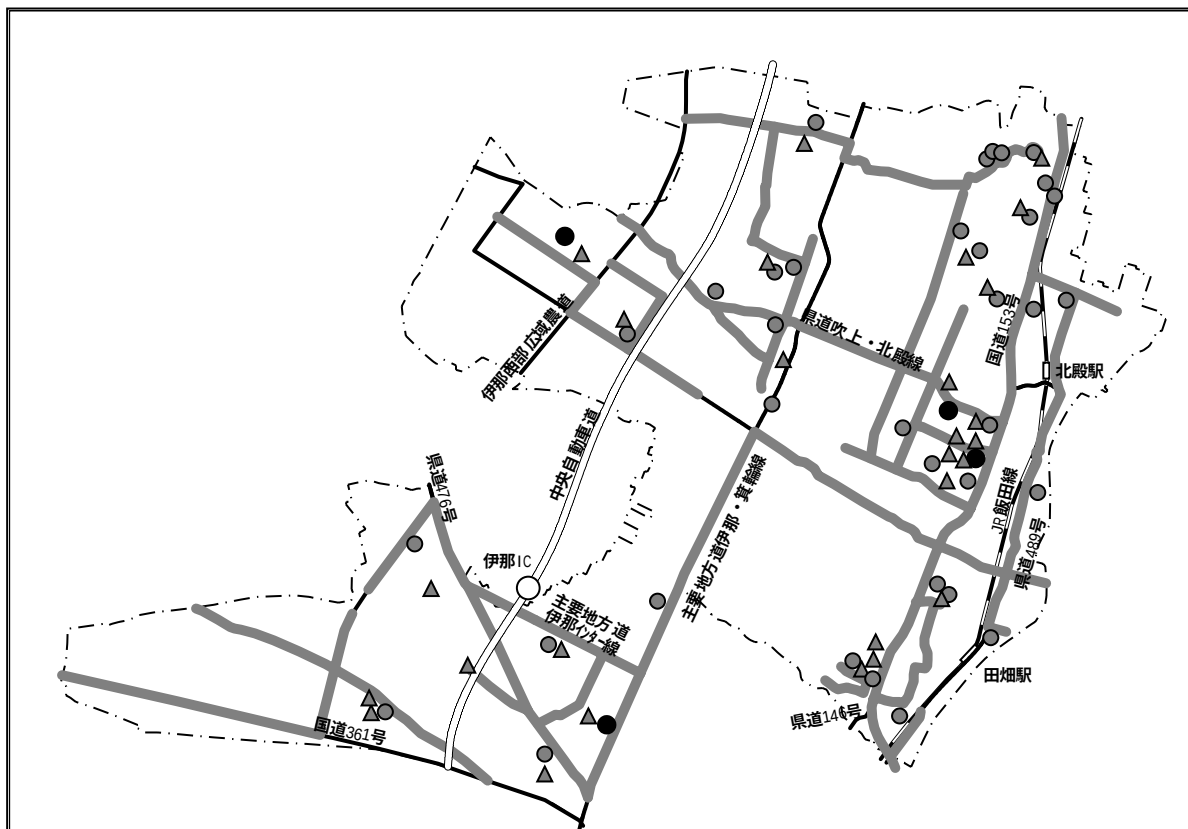
² 勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅。

(8) 防災

●避難場所等

本村は避難場所として、広域避難場所が4箇所、避難場所が35箇所を指定しています。

避難場所・避難所・避難経路



資料：南箕輪村地域防災計画

■ 避難場所一覽

広域避難場所	
南箕輪中学校第1グラウンド	上伊那農業高等学校校庭
南箕輪小学校校庭	大芝総合グラウンド（陸上競技場除く）
避難場所	
神明宮	田畑公民館駐車場
西念寺	南箕輪浄化センター公園
久保旧公民館跡	神子柴宮農センター駐車場
久保公民館駐車場	神子柴公園
ミノワボウル駐車場	マルタ工業(株)南空地
縁結駐車場	上伊那農協広域選果場駐車場
北部保育園庭	神子柴西部集会所庭
中込公民館	沢尻コミュニティセンター駐車場
県営住宅駐車場	南原グラウンド
塩ノ井公民館三輪	信州大学農学部グラウンド
ケーヨーデイツー（株）南箕輪店駐車場	大芝公民館駐車場
北殿公民館駐車場	大泉唐松公園
南箕輪中学校第2グラウンド	西部保育園庭
(株)ハーモ駐車場・日本ビスコ駐車場	大泉児童公園
南箕輪村役場駐車場	水稻育苗センター
上伊那農協南箕輪支所駐車場	西部浄化センターいづみ苑駐車場
KOA(株)グラウンド	北原公民館駐車場
田畑児童公園	

※避難所は除く

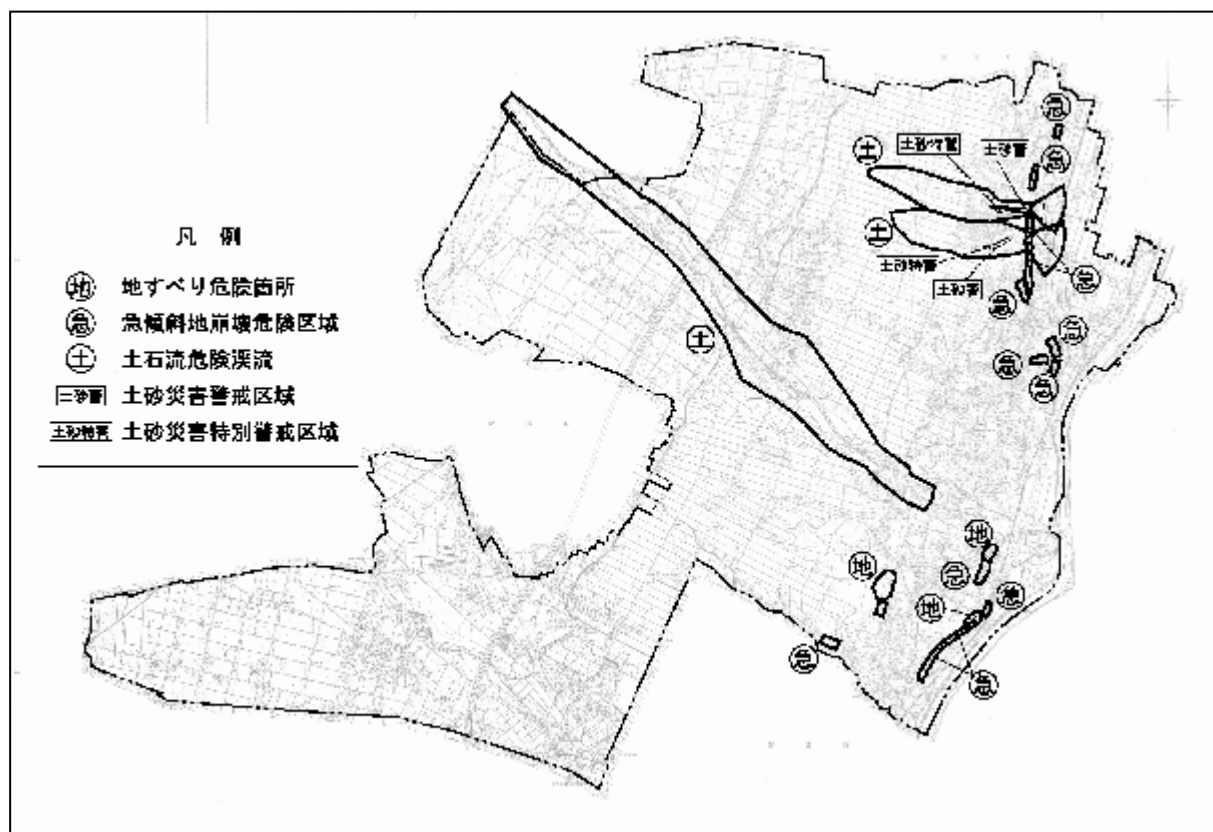
●発災生の状況

本村には、自然災害発生危険箇所として、段丘がいの周辺地域を中心に急傾斜地崩壊危険箇所6箇所、地すべり危険箇所3箇所、土砂災害警戒区域2箇所、土砂災害特別警戒区域2箇所が指定されています。

また、大泉川、滝ノ沢川、栃ヶ洞沢川に土石流危険渓流が指定されており、大泉川、鳥谷川、大清水川については、砂防指定地に指定されています。

近年は、大規模な災害は発生していませんが、平成11年6月末の梅雨前線豪雨災害により、村道の一部での冠水、田・畑の法面崩壊が起きました。この時の豪雨では住宅地には被害は及んでいません。また、平成18年7月中旬の梅雨前線豪雨災害では、天竜川の水位が特別警戒水位¹を大きく超えたため、沿岸地域では避難勧告、避難指示が発令されました。この豪雨による主な被害は、床上浸水1件、床下浸水11件、道路冠水3箇所でした。

自然災害発生危険箇所図



※急傾斜地崩壊危険箇所：数カ所に点在して広がっている場合でも1箇所として指定している場合があるため、図面上の危険箇所数と文章中の箇所数は一致していない。

¹ 降雨の状況などによっては河川の氾濫が予想され、市町村長が発令する避難勧告の目安となる水位。

●活断層

また本村は、多数の断層群からなる伊那谷断層帯に位置しており、国から「東海地震に関する地震対策強化地域」に指定されています。伊那谷断層帯は、辰野町から阿南町にかけての伊那谷西縁部と伊那谷平野部内を、南北もしくは北東－南西方向に走っており活動度はA～B級¹です。



資料：長野県地震対策基礎調査

¹ 活動度 A は、1000 年あたりの平均的なずれの量が 1 m～10 m 未満の活断層。活動度 B は、1000 年あたりの平均的なずれの量が 10 cm～1 m 未満の活断層。

2 住民意向

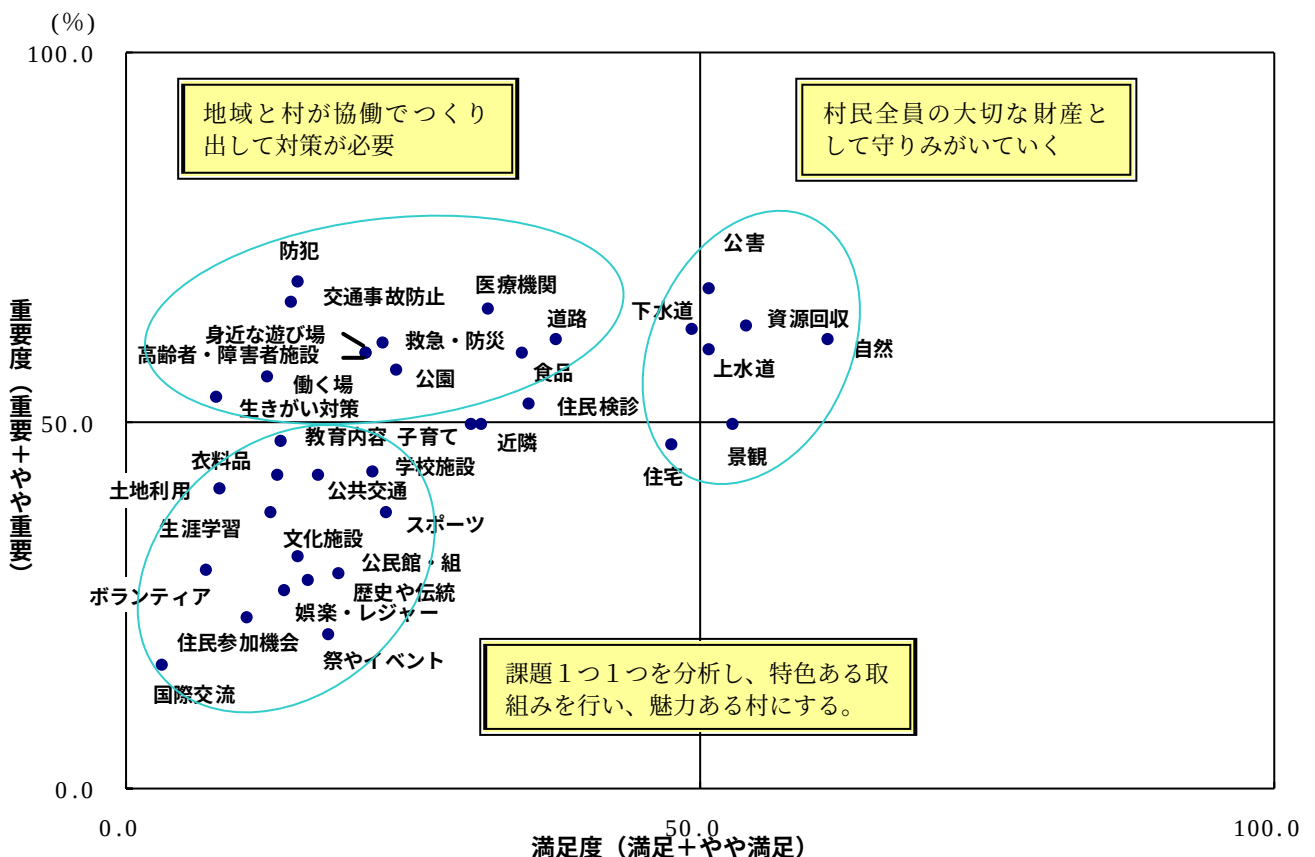
『新時代の村づくり』にあたり、広く村民の皆さんの意見を反映させるため、アンケート調査を行いました。

調査は、平成17年2月及び5月に実施されました。村民の中から無作為に抽出した18歳以上の方1,400人、本村の小中学校に通っている小学4年生～中学3年生全員、及び本村に住んでいる高校生世代全員に調査票を配布し、そのうち村民616人、小学生411人、中学生398人、高校生162人の方からの回答をいただきました。

(1) 生活環境の重要度・満足度

生活環境の満足度と重要度を併せてみると、満足度・重要度がともに高い「自然が豊か」「公害問題が少ない」「ごみの分別収集や資源回収」「水道の整備」などと、満足度が低くて重要度が高い「街路灯などの防犯面」「交通事故防止対策」など、満足度・重要度がともに低い「国際交流が盛ん」「祭りやイベントが充実」「ボランティア活動」「住民参加機会」など、3つのタイプに分類されます。

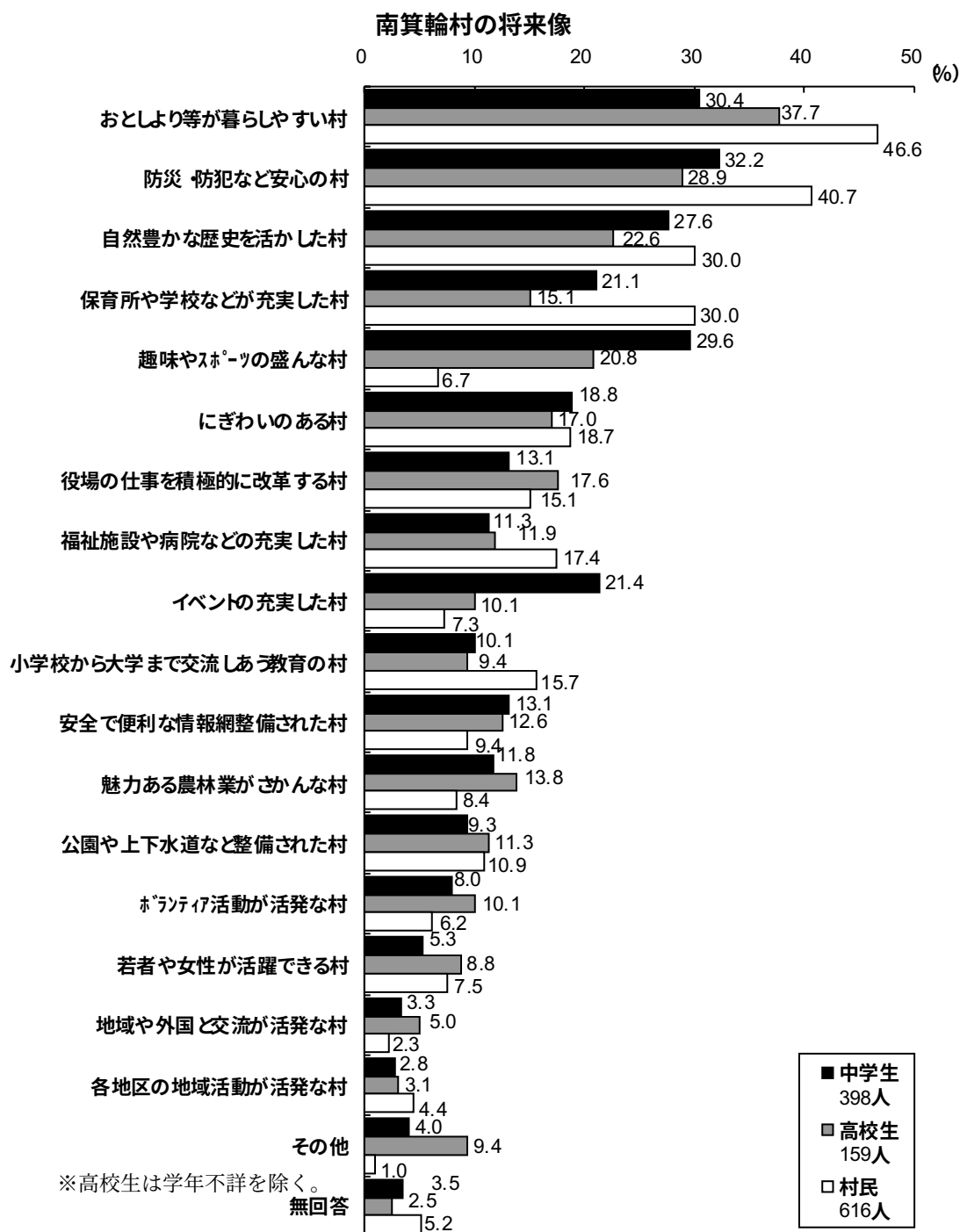
「地域と村が協働で創り出していく対策が必要」な課題群（重要度が高いにもかかわらず満足度が低い施策・事業）」に重点的に取り組むとともに、「村民全員の大切な財産として守りみがいていく」ためのむらづくりも課題です。また、「課題1つ1つを分析し、特色ある取り組み」が必要な課題群（満足度・重要度とも低く、個性を出しやすい取り組み）も検討が求められます。



(2) 南箕輪村の将来像

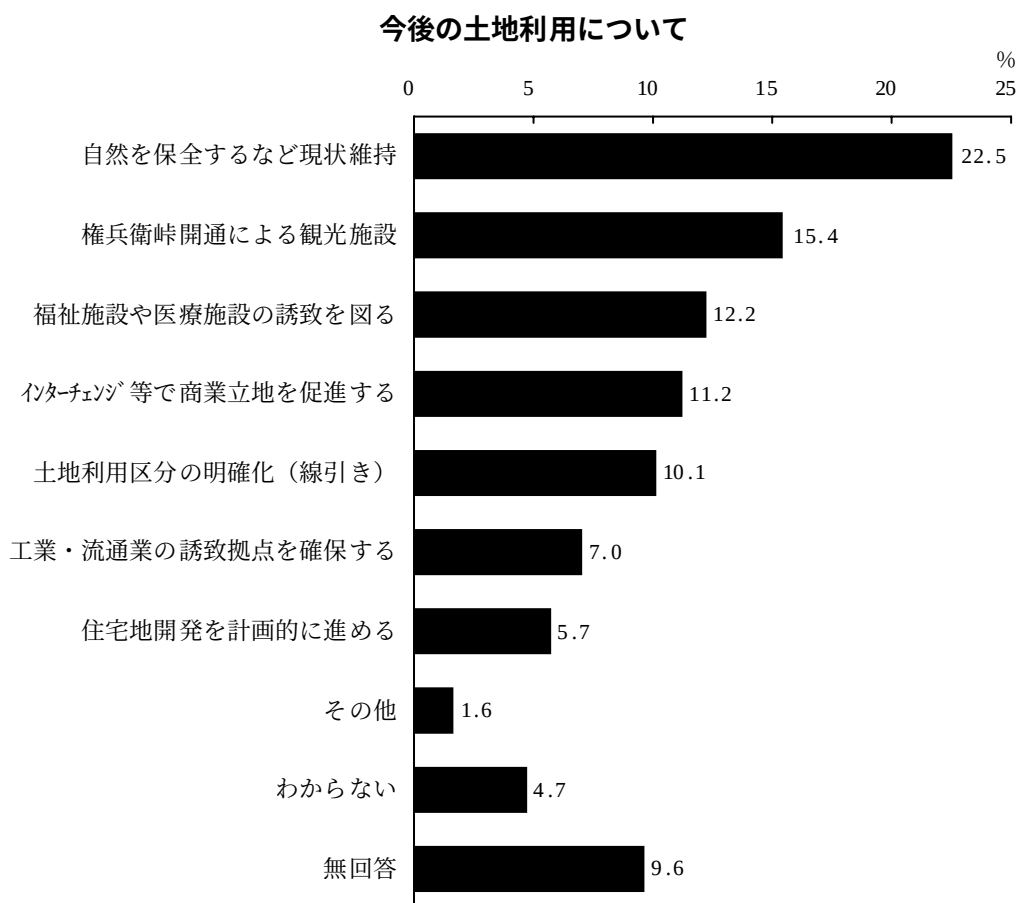
10年後の村の将来像では、「健康と福祉の充実した村」46.6%が最も高く、次いで「救急防災などの体制の整った安心な村」40.7%、「自然環境や歴史的資源をいかした村」「子育て支援が充実した村」30.0%などが続いています。

世代別に比較した場合、どの世代にも共通していえることは、「防災、防犯が整っていること」、「自然環境や文化歴史をいかせられること」、「子どもからお年寄りまで住みやすいこと」、「にぎわいのあること」などで、いずれも上位を占めています。このことから、村の将来像として、自然豊かで誰もが安心して暮らすことができ、にぎわいなど活気のある村が求められていることがうかがえます。



(3) 今後の土地利用

今後の土地利用については、自然を保全しながら、現状を維持していく一方、観光、福祉等の施設の誘致も挙げられています。このことから、村の自立と産業と生活、自然環境を総合的に考えた土地利用計画が必要です。



3 課題の整理

村の現況や村民アンケートの結果、むらづくり委員会の意見のほか、南箕輪村総合計画の長期的な展望をふまえて、今後のむらづくりにおける重要な課題を分野別に整理します。

(1) 人口

- ・ 人口増を続けてきた本村でも、少子高齢化は確実に進んでいます。これからのむらづくりにおいては、このような社会環境を念頭において進める必要があります。
- ・ 高齢者や障害者など誰もが安心・安全に暮らすことができるよう、道路の安全対策や公共施設のユニバーサルデザイン化の推進が必要です。
- ・ また、バスをはじめとする地域に密着した生活の足の確保、日用品や食料品の買い物環境の充実等による、歩ける生活圏の利便性向上に取り組む必要があります。

(2) 産業

- ・ 農業については、付加価値の高いものを生産し農業の振興に努めてきましたが、農家数や農用地は減少傾向にあります。農業振興地域の優良農地の保全・整備とともに、まっくんファーム¹を主体とした意欲的な農家の育成や遊休農地の活用、産学連携による南箕輪ブランド及び特産品の開発等について検討を進める必要があります。
- ・ 工業については、本村経済を支える基盤のひとつであり、従業者数、製品出荷額についても増加傾向にあります。産業の活性化、就業の場の確保のために、今後も引き続き工業専用地域等への企業誘致を進めるとともに、環境に配慮した先端技術企業や内需対応型企業の立地や促進を図る必要があります。
- ・ 商業については、伊那市に隣接していることもあり、商業施設の集積はそれほど進んでいない状況にあります。村の新たな魅力づくりとともに、高齢化社会に対応できる地域に密着した生活利便性の向上のために、沿道型商業施設の立地を促進していく必要があります。また、国道153号から同バイパスへ商業施設立地が移りつつあるため、国道153号沿道については、空き店舗の有効活用や、身近な買い物の利便性向上といった視点から商業の活性化に取り組む必要があります。



¹ 村の集落営農組合の名称

(3) 土地利用

- ・ 近年の世帯数の増加に伴い、宅地は着実に増加し、農地等の宅地化が進展しつつあります。このような宅地のスプロール化を防止し、住宅地の環境をより良くするために、計画的な住宅地開発を誘導するとともに、土地利用のルールづくりに取り組む必要があります。
- ・ 自然との共生、公共の福祉の優先、健康で文化的な生活環境の確保、地域産業の振興を基本として、総合的、計画的な土地の利用を図る必要があります。

(4) 自然環境・景観

- ・ 農地や樹林地、里山については、生物の多様性からみても重要な自然資源であることから、これらを維持、保全するとともに、自然観察ができる体験・学習型の緑地としての活用について検討する必要があります。
- ・ 湧水、わさび田、社寺林や集落内を流れる用水路等、地域の見どころとなる良好な自然や景観を維持、保全するとともに、これらを活用した地域の魅力を発信する方法について検討する必要があります。
- ・ 大芝高原については、自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場としての機能の充実と魅力の向上が必要です。
- ・ 村民からの高い評価を得ている本村の景観を維持保全していくために、景観形成計画と景観形成指針（ガイドライン）の策定について検討を進めていく必要があります。

(5) 道路・交通

- ・ 誰もが安心・安全に生活できるよう、歩行者空間の充実や、幹線道路の交差点の改良等による安全性の向上が必要となっています。また、緊急車両の通行や救急活動、福祉サービスを円滑に行うため、これらの車両の通行が困難となる狭隘道路の改良を進める必要があります。
- ・ 商圈の拡大等に伴い、村民の生活圏域も近隣市町村まで広がっており、広域圏での市町村連携が重要となっています。したがって、本村における広域連携の基幹をなす国道153号及び同伊那バイパスの整備についても促進する必要があります。
- ・ 都市計画道路の中には、時代の移り変わりに伴い整備の必要性が低くなっている路線や、計画決定後20年以上が経過しても改良に着手していない路線があり、これらの計画の見直しが必要となっています。
- ・ 通勤、通学者や高齢者等の交通手段として、バス路線の維持が必要です。

(6) 生活環境施設

- ・ 村役場や村民センター、図書館、郷土館等の公共施設が集積した地域は、村の行政・文化教育の拠点としての魅力ある景観形成と機能の充実が必要です。
- ・ 福祉施設が集積する地域では、健康・福祉サービスの総合支援機能の充実とともに、潤いある景観づくり、利用者と地域住民との交流の場づくりを進めていく必要があります。
- ・ 子どもの遊び場となるような身近な公園の充実を望む村民の声が多く、これらの整備を進めていく必要があります。
- ・ 居住環境の向上のため、上下水道施設の整備拡充が必要です。
- ・ 河川や水路は本村の豊かな自然景観の重要な資源のひとつです。水辺の環境の保全とともに、村民の憩いの場となる大泉川等の親水空間の保全と回復が必要です。また、災害を防止するための河川改修の促進も重要な課題です。

(7) 防災

- ・ 災害に強く、安心・安全に暮らせるむらづくりへの取り組みが求められています。準防火地域等の指定による不燃化の促進や、災害発生後、復旧活動の拠点となる公共施設等の不燃化と耐震性の確保、一般建物の耐震診断・耐震改修の普及促進などについて検討を進める必要があります。
- ・ 山林保全とともに、治山・治水対策の充実による風水害に強いむらづくりを進める必要があります。



第3章 都市計画の基本方針

南箕輪村の20年後の将来に向けて、子どもから高齢者まで一人ひとりが輝く、個性的で魅力的なむらづくりを推進するため、南箕輪村総合計画で掲げられた「人が元気」「自然優先」「自立・協働」を基本理念とし、南箕輪村の都市の将来像、むらづくりの基本方針を次のように設定します。

1 むらづくりの基本理念

「自然優先」のむら

「人が元気」なむら

「自立・協働」のむら

2 南箕輪村の都市の将来像



人と自然が響き合う安らぎのむら

3 都市計画の基本方針

自然と共生するむらづくり

- 本村の最大の魅力である自然景観を保全するとともに、村内に点在する樹林地を自然観察ができる体験・学習型の緑地として活用し、自然と共生するむらづくりを進めます。

快適に暮らせるむらづくり

- 都市基盤を整備するとともに、緑と住宅地、工業地、農地、商業地の混在を防止し、快適に暮らせるむらづくりを進めます。

活気あふれるむらづくり

- 沿道立地型の商業・流通施設や、工業専用地域などへの優良企業の誘致を進め、快適で利便性が高く、活気あふれるむらづくりを進めます。

安心・安全なむらづくり

- 都市基盤の整備により、居住環境の向上を図り、誰もが安心・安全に暮らせるむらづくりを進めます。

4 将来人口

本村の人口は増加が続き、国勢調査による 2000 年（平成 12 年）の総人口は 13,404 人です。順調に人口増加が続いてきた本村ですが、平成 12 年以降、住民基本台帳による人口の伸びは鈍化しています。

都市計画マスタープランにおいては、無秩序な宅地開発を防ぎながら良好な居住環境の形成を図っていくこととし、2025 年（平成 37 年）の将来人口を 14,800 人と設定します。

2025年（平成37年）度の将来人口：14,800人

将来人口

人口	年度	2000年 (平成12年)	2004年 (平成16年)	2015年 (平成27年)	2025年 (平成37年)
		国勢調査	住民基本台帳	南箕輪村 第四次総合計画	将来人口
総人口		13,404 (100.0%)	14,147 (100.0%)	14,700 (100.0%)	14,800 (100.0%)
年少人口 (0～14歳)		2,130 (15.9%)	2,313 (16.3%)	2,240 (15.2%)	1,942 (13.1%)
生産年齢人口 (15～64歳)		9,068 (67.7%)	9,433 (66.7%)	9,230 (62.8%)	9,190 (62.1%)
老年人口 (65歳以上)		2,206 (16.5%)	2,401 (17.0%)	3,230 (22.0%)	3,668 (24.8%)
世帯数		4,835	5,244	7,155	8,700

※ 2025年将来人口は住民基本台帳人口平成11～16年の1歳階級別のセンサス変化率を用いたコーホート法により算出。

※ 2025年世帯数は平成2～12年にかけての回帰予測により算出



(調整ページ)

5 将来都市構造

村民と行政がともにむらづくりを進めるために、目指すべき村の形として「将来都市構造」を設定します。現在の都市構造や地域特性や地形をふまえ、地域活動の「拠点」と、それらを繋ぐ「軸」を設定するものとします。

◆拠点

● 行政・教育ゾーン

村役場、南箕輪小学校、中学校、村民センター、図書館、郷土館等が立地する地域を「行政・教育ゾーン」として位置づけ、企画・立案・学びの発信機能を高めるとともに、村の中心核となる魅力ある景観形成に努めます。

● インター周辺活性化ゾーン

伊那インターチェンジ周辺地域を「インター周辺活性化ゾーン」と位置づけ、商業・物流の優良企業の誘致を図るとともに、「南箕輪ブランド」発信センターの創出など、魅力と活力のある商業地づくりを促進するとともに、周辺景観と調和した街並みの形成を図ります。

● 福祉ゾーン

南箕輪老人ホームや障害者生きがいセンター等の福祉施設が集積する地域を「福祉ゾーン」と位置づけ、農村環境との調和を図りながら、既存施設を核として、生活圏の中での福祉・健康づくりを目を向けつつ福祉・健康施設の立地を促進します。

● 観光レクリエーションゾーン

大芝高原一帯を「レクリエーションゾーン」と位置づけ、自然環境の維持保全に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションなど多様なニーズに対応した総合公園として、維持・機能の充実を図ります。

● 教育ゾーン

信州大学周辺地域を、「教育ゾーン」と位置づけ、食品やバイオ関係などの研究施設などの立地を促進するとともに、大学等との交流機能を高めます。



◆軸

(1) 広域連携軸

中央自動車道、国道361号、国道153号及び153号バイパス、県道伊那箕輪線、伊那西部広域農道（村道2230号線等）を、本村と周辺市町村とを結ぶ主要な幹線道として「広域連携軸」に位置づけます。

(2) 東西連絡軸

伊那インター線、県道吹上北殿線、都市計画道路田畑大芝線を本村の骨格をなす「東西連絡軸」として位置づけます。



第4章 分野別の方針

基本方針、将来都市構造をふまえ、「土地利用」「自然環境・景観」「道路・交通」「生活環境施設」「防災」の5つの分野について分野別の基本方針を設定し、むらづくりに取り組みます。

1 土地利用の方針

南箕輪村の将来像を実現するために、都市地域と農村地域が調和した土地利用を図っていく必要があります。また、それぞれの地区や道路沿道など、その場所ごとの役割を明確にし、それぞれの特性を活かした土地利用を図ります。

＜基本的な考え方＞

- ・住宅や商業などの都市的土地利用と農地や樹林地等の自然系の土地利用の区分
- ・住宅や工業・商業などとの混在を防止するため、用途地域等による土地利用の明確化
- ・自然を身近に感じことができる良好な住宅地の形成

2 自然環境・景観方針

本村の貴重な財産でもある緑をいつまでも守るため、地域や緑の種類に適した保全及び緑化を、村民とともに推進します。また、遠景の山々や身近な田園風景など景観十選をはじめとした個性ある景観は、本村の財産でもあります。人口増加に対応した宅地化を進めながらも、良好な景観が失われないよう、また、良好な街並みの形成を図るため、地域特性にあわせた景観の方針を示します。

＜基本的な考え方＞

- ・本村の財産である自然環境の保全
- ・住宅地や公共施設など、良好な街並みの形成
- ・水や緑と親しむ場や機会の創出
- ・樹林地や田園風景などの自然景観の保全
- ・南箕輪らしい街並みの形成

3 道路・交通体系の方針

村内の移動や広域的な移動の基盤となる道路は、安全性の確保を基本として、それぞれの路線の役割を明確にし、優先順位の高い路線から整備を進めます。また、道路整備あたっては、地元地区と十分に協議します。

＜基本的な考え方＞

- ・安心・安全に行動できる道路や公共交通網、歩行者空間の整備。
- ・村内や近隣都市への移動をするための道路基盤や交通ネットワークの充実。

4 生活環境施設の方針

生活基盤となる公共施設や上下水道の方針を示します。

＜基本的な考え方＞

- ・公共施設のユニバーサルデザイン化の推進と機能の充実
- ・上下水道の整備や河川改修の計画的推進による生活利便性及び安全性、快適性の向上

5 防災体制の方針

「災害に強く、安心・安全に暮らせるむらづくり」へ向けて、災害対策や都市基盤の在り方を示します。

＜基本的な考え方＞

- ・災害に強く、被害を最小限に抑える都市基盤づくり
- ・万一の際も、村民の生命を守り、迅速な復旧体制の確立

1 土地利用の方針

◆住宅地

- ・国道 153 号沿いの既成市街地においては、幹線道路の改良、災害時の避難路の安全確保や公共下水道の整備などを推進し、安心・安全で快適な住宅地の形成を図ります。
- ・伊那インターチェンジ以南の新興住宅地においては、生活道路等の都市基盤整備を進め、計画的なむらづくりを進めます。
- ・大泉区の旧春日街道周辺の集落等については、周辺の自然と調和した住宅地の形成を図ります。
- ・新たに開発が行われる住宅地においては、地区計画や建築協定等の活用を促進します。
- ・農地転用による宅地が進む用途地域緑辺部においては、宅地のスプロール化を防止し、良好な環境の維持に努めます。

◆商業・業務地

- ・伊那インターチェンジ周辺や国道 153 号伊那バイパスの沿道においては、商業や流通施設の誘致を促進し、魅力と活力のある商業地づくりを促進します。
- ・国道 153 号沿道の商業地については空き店舗の有効活用を含め、商業の活性化を図ります。
- ・権兵衛トンネルが開通した国道 361 号の沿道においては、農を活かした商業・業務の誘致を促進するとともに、周辺景観と調和を図ります。

◆工業地

- ・天竜川沿いの工業地域や伊那西部広域農道の北側の工業団地等においては、産業基盤の強化や村民の就労の場を確保するために、優良企業の誘致を促進するとともに、周辺環境と調和のとれた地域づくりを図ります。

◆研究・開発系用地

- ・信州大学や上伊那農業高校周辺地域においては、食品やバイオ関係などの研究施設等の立地を促進します。

◆観光・レクリエーション系用地

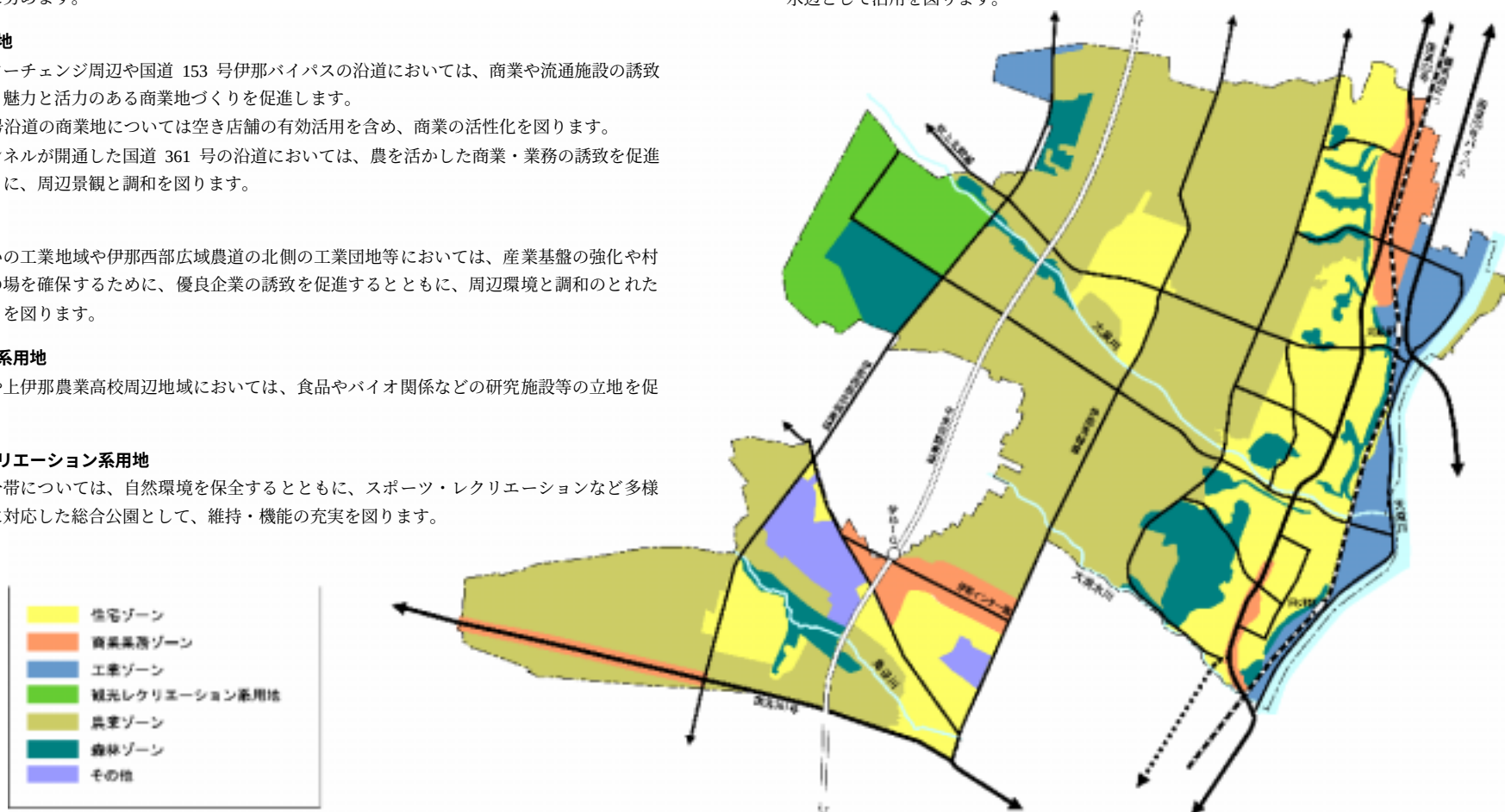
- ・大芝高原一帯については、自然環境を保全するとともに、スポーツ・レクリエーションなど多様なニーズに対応した総合公園として、維持・機能の充実を図ります。

◆農地

- ・用途地域緑辺部等を中心に農地転用によるスプロール化を防止します。
- ・まっくんファームと連携を図り、農業振興地域の優良農地の保全・整備や遊休農地の活用に取り組みます。
- ・農業集落においては、生活道路や下水道などの環境整備に努めます。

◆緑地・自然系用地

- ・無秩序な開発を抑制し、環境及び景観の保全に努めるとともに、自然観察や散策ができる緑地や水辺として活用を図ります。



2 自然環境・景観方針

◆緑の保全

- ・用途地域指定外区域を「保全すべき緑のゾーン」として位置づけます。
- ・農業振興地域農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林など、「保全すべき緑のゾーン」のまとまった農地や森林は、将来にわたって保全するものとします。
- ・市街地内の樹林地や斜面林などは、身近な緑であることから、地権者の協力を得ながら保全に努めます。

◆緑化の推進

- ・用途地域指定区域を「緑化を図る地区」として位置づけます。
- ・緑化を図る地区では、公共施設や道路緑化、住宅地のブロック塀の生垣化等による市街地の緑化等を推進していきます。
- ・主要幹線道路の沿線に草花を植栽するなど、緑化を推進します。

◆緑の拠点の形成

- ・次の5箇所を「緑の拠点」として位置づけます。
- ・大芝高原を「レクリエーションの場」として、また、神子柴遺跡や白山八幡神社、田畑半沢ほたるの里の周辺の樹林地一帯を「自然観察や散策の場」、信州大学や上伊那農業高校一帯を「散策や緑の学習の場」、久保地区の田園地帯一帯を「景観の眺望の場」、村役場周辺、八幡宮一帯の樹林地を「教育・文化と歴史の場」として位置づけます。
- ・「緑の拠点」においては、緑の保全や緑化を推進するとともに、散策路やポケットパーク等の整備を進めていきます。

◆緑のネットワークの形成 ～緑の散歩道の整備～

- ・それぞれの「緑の拠点」や村内の各区を結ぶため、「緑と水のネットワーク」の形成を図ります。
- ・緑にふれながら快適に散策を楽しめるよう、大泉川等の親水空間や各所の旧街道を、緑の散歩道として活用していきます。
- ・散策の休憩場所として、また、緑にふれる場所として、公共施設の敷地の一部等を利用し、ポケットパーク等の整備を進めます。
- ・緑や地域の歴史に関する各区の案内板等の設置を進めます。
- ・散歩道を健康づくりに活用するため、距離を表示する道標等の設置を進めます。



◆緑地の活用

- ・村内に点在する樹林地を、自然観察ができる体験・学習型の緑地として活用していきます。
- ・大芝高原については、レクリエーションの場とするともに、体験・学習の場としての機能の充実を図ります。
- ・わさび畑などの湧水の保全を図るとともに、関係者に協力を得ながら、自然観察の場として活用していきます。
- ・緑地を活用した自然体験プログラムづくりを村民と一緒に進めていきます。

◆公園の整備及び維持・管理

- ・子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園の整備を、地域住民などと協働しながら検討します。
- ・子どもや高齢者や障害者が安心して利用できるよう、公園の安全な環境づくりとユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・街区公園や児童遊園の維持管理については、里親（アダプト）制度¹の導入を図るなど住民の自主的な管理を促進します。
- ・村民が主体となる辺環境の清掃、美化活動による水辺環境の保全、水生生物の保護活動を促進します。



¹里親（アダプト）制度：住民が、道路や公園などの公共の場所をあたかも我が子の面倒をみるように、日常的に環境美化活動を行うこと。

◆自然景観の保全

- ・本村の財産でもある良好な田園風景等を保全するため、無秩序な開発の抑制に努めます。
- ・天竜川や大泉川などの水辺の空間は、維持管理にあわせて景観の保全・回復に努めます。
- ・大芝高原は、レクリエーション拠点として、森林景観を守ります。
- ・久保の田園風景、大泉の旧道の風景、南原の牧草地帯の風景など、各地区の個性を表す風景を、景観形成住民協定などにより、村民と一緒に守っていきます。

◆良好な街並み形成

- ・本村の顔となる役場周辺の公共施設が集積した地域は、都市拠点として魅力ある景観形成を図るため、公共施設のデザインや植栽等の工夫を図ります。
- ・福祉拠点については、周辺の農村環境との調和や、遠くの山並みの眺望を楽しめる様な建物のデザインとしていきます。
- ・住宅地においては、地区計画の導入や、景観形成住民協定などによるなどによる自主的な景観保全・整備の取り組みを促進します。
- ・伊那インターチェンジ周辺をはじめとした商業・業務地においては、事業者の協力のもと、景観に配慮した広告物の規制・誘導を推進します。
- ・工業地については、事業者の協力のもと、緑化を推進し、天竜川周辺の田園風景などとの調和を図ります。
- ・村の骨格となる主要な道路は、景観の形成するため、一定の幅員を有するものについては街路樹を配置するとともに、遊休地等を利用したポケットパークの整備等に努めます。

◆景観形成の仕組みづくり

- ・景観十選などを通じて、村民の共通認識のもと景観づくりを進めます。
- ・「レクリエーション拠点」や、久保地区の田園地帯の「緑の拠点（景観眺望の場）」などの、シンボルとなる景観形成を図ります。
- ・村の至る所から中央アルプスや南アルプスを望むことができ、また、周辺の自然と調和した住宅地の形成を図るため、建物の高さや形態規制、景観条例、景観法による景観形成計画と景観形成指針（ガイドライン）の策定を検討します。
- ・南箕輪村景観十選等、村の見どころを紹介する案内板の設置に取り組みます。
- ・花と緑の景観づくりに向け、住民の花いっぱい活動を促進するとともに、取り組みの拡大を図ります。



3 道路・交通体系の方針

◆歩行空間の充実と安全性の向上

- ・高齢者や障害者など誰もが安全に通行できよう、歩道の段差の解消などのユニバーサルデザイン化に取り組みます。
- ・生活道路や通学路の歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や信号機等の交通安全施設の整備を進めるとともに、見通しの悪い交差点の隅切りや塀の生垣化を促進します。
- ・歩行者や自転車の安全対策を図るため、幹線道路の歩道の整備や交差点の改良を進めます。
- ・交通事故分析に基づき、交通事故が発生しやすい交差点の改良や歩道の整備、交通安全施設の充実を図ります。

◆生活道路網の整備

- ・村民の日常の暮らしに密着した生活道路は、歩行者や自転車通行の安全性、利便性に配慮した整備を進めます。
- ・伊那西部広域農道に一般車両が多く流入していることから、適正な役割を担うようにするため、国道 153 号伊那バイパスの整備を促進します。
- ・緊急自動車や福祉サービス等の車両が円滑に通行できない道路については、建築基準法に基づく指導などにより、通行に必要な幅員の確保に努めます。

◆補助幹線道路の整備

- ・補助幹線道路は、幹線道路の補完的役割や村内を中心とした地区交通を分担する道路として位置づけ、整備を進めます。
- ・補助幹線道路を中心とした都市計画道路については、都市計画決定後の時代の移り変わりにより、整備の必要性や役割も大きく変化しています。こうしたことから、将来の社会動向や実現性をふまえ、都市計画道路は優先順位の高い路線から整備を進めるとともに、優先順位の低い路線については整備の必要性について再検討します。

◆主要幹線道路（広域道路網）の整備

- ・主要幹線道路は、村の骨格を形成し、かつ、広域にわたる都市間を連携する広域道路として、国道 153 号、同伊那バイパス、国道 361 号、伊那インター線を位置づけます。
- ・近隣都市間の連携・アクセス性を強化するため、153 号バイパスの整備を促進します。
- ・県道吹上北殿線、同伊那北殿線の未整備区間の整備を促進します。



◆公共交通網の充実

- ・地域に密着した生活の足を確保するため、「まっくんバス」を基本としながら、路線バス、スクールバス等を含め、利便性の高い交通システムを検討していきます。
- ・鉄道利用環境の向上のため、J R 飯田線「北殿駅」、「田畑駅」へのアクセス性の向上に努めます。

◆道路・橋梁の維持・管理

- ・道路の維持・管理・補修について、里親（アダプト）制度¹の導入を図るなど、住民参加型の道路管理手法を検討します。
- ・橋梁の安全検査を行うとともに、道路整備計画にあわせ、橋梁の架け替えを検討します。



4 生活環境施設整備の方針

◆利用しやすい公共施設等の充実

- ・役場や村民センター、郷土館等の公共施設が集積した地域は、行政、文化・教育の拠点として、それぞれの機能の充実を図ります。
- ・子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できるよう、公共施設のユニバーサルデザイン化を継続して進めます。
- ・また、公共施設や観光・レクリエーション施設等の案内表示の充実を図ります。

◆上下水道施設の整備拡充

- ・居住環境の向上を図るため、下水道については普及率 100%を目指すとともに、下水道等集合処理区域外においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・安全で良質な上水道の安定居住体制を確立するため、老朽化した給水管を更新するとともに、より安全でよりおいしい水を供給するため、浄水・配水施設の整備の充実を図ります。
- ・災害時のライフラインの確保のため、上水道施設の震災対策を講じます。

◆河川改修の促進

- ・河川改修が完了している天竜川、大泉川については、河川内の森林化を抑止し、河川環境を維持・保全していくこととし、それ以外の河川については、災害を防止するため、適切な維持管理を図るとともに、計画的な改修整備を検討します。
- ・河川の改修にあたっては、多自然型工法¹の採用など、自然環境・景観に配慮し、潤いのある親水空間の整備を促進します。



¹多自然工法：多様な河川の環境を保全したり、あるいはできるだけ改変しないようにし、また、改変する場合でも最低限の改変にとどめるような工法のこと。

5 防災体制の方針

◆災害に強いむらづくり

- ・国道 153 号沿道等の建物が密集した既成市街地においては、準防火地域の指定等による不燃化促進を検討します。
- ・燃え広がりにくい市街地の形成を図るため、樹木等の活用やオープンスペースの確保に努めます。
- ・役場庁舎をはじめとする公共・公益建物や住宅の耐震診断の実施と耐震性の向上、道路や橋梁の耐震性の確保、上水道施設の耐震性・防災性の強化、地震に強いまちづくりを進めます。
- ・一般の住宅については、旧建築基準法（昭和 56(1981)年 5 月以前）に基づき建築された住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震補強工事の対象となる住宅について耐震化を促進します。
- ・治山・治水対策の充実により、がけ崩れや地すべり等の風水害に強いむらづくりを進めます。
- ・災害に関する正確な情報伝達のため、防災行政無線を整備します。また、新たな通信手段を構築します。

◆消火活動・消防活動の円滑化

- ・消火活動や救急活動が円滑に行えるよう、緊急車両が通行な道路幅員を確保するため狭隘道路の改良を進めます。
- ・住宅地の増加に対応した消火栓、防火水槽等の消防水利の確保などを図ります。
- ・災害に関する正確な情報伝達のため、防災行政無線の整備を進めます。

◆避難所・避難路

- ・避難所、避難路となる道路などの段差の解消など、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ・災害時の避難所の確保と耐震性の向上、避難時に対応した設備の充実を図ります。
- ・避難所周辺の不燃化を促進するとともに、避難路沿いのブロック塀等の倒壊を防ぐため、地権者の協力を得ながら、生垣化を促進します。
- ・各区との連携により、避難所や避難路の場所等の周知を図るとともに、防災訓練等を実施していきます。



第5章 地域別都市計画の方針（地域別構想）

地域特性を活かしたむらづくりを進めるため、「東部地域」、「南部地域」、「西部地域」の3地域に分け、方針を定めました。



■地域区分の考え方

本村では、区を中心とした地域活動が行われていますが、区ごとにむらづくりの方針を定めることは、道路や公園、生活環境施設などの配置上のバランスを欠くことから、複数の区あわせてひとつの地域とし、地域別の方針を策定することとしました。

地域区分の考え方は、下記の通りです。

	3地域案①	2地域案 小学校区案)	3地域案②	4地域案
地域区分	1 東部地域 久保 塩ノ井 中込 北殿・ 南殿 田畑、神子柴の一部 2 南部地域 南原 沢尻 神子柴の一部 3 西部地域 北原 大泉 大芝	1 北部地域 久保 北原 塩ノ井 中込・ 北殿 南殿 田畑 大泉 大 芝 神子柴の一部 2 南部地域 南原 沢尻 神子柴の一部	1 東部地域 久保 塩ノ井 中込 北殿・ 南殿 田畑 2 西部地域 北原 大泉 大芝 3 南部地域 南原 沢尻 神子柴	1 北部地域 久保 塩ノ井 中込 2 中心地域 北殿 南殿 田畑 3 西部地域 北原 大泉 大芝 4 南部地域 南原 沢尻 神子柴
メリット	・小学校区を基本として いる。 ・村全体のバランスがと れている。北側を地域 特性にあわせて2地域 としている)	・小学校区を基本として いるため、コミュニティ 上のまとまりがある。	・区が分断されない。 ・村全体のバランスもよ い。	・区が分断されない。
デメリット	・区(神子柴)が分断され る。	・区(神子柴)が分断され る。 ・北部地域の面積が広く 地域特性の違いもみられ る。	・幹線道が走り地域の分 断要素となる。 ・小学校区が分断される	・北部地域、東部地域の 連続性が高いものの、2地 域に分けている。

■各区の特徴

地区名	概 要
久 保	村の北に位置し、箕輪町と接している。国道153号沿線には、遊戯施設や飲食店が多く立ち並ぶ。段丘の中段は、雪解け水や水田からの浸透水により豊富な湧水に恵まれ、北沢、南沢、滝ノ沢などにはわさび畑が点在している。上ノ平遺跡からは、全国でも非常に珍しい人体文様の有孔鍔付土器が出土している。
中 込	昭和40年代の県営住宅団地造成事業により造成された中込団地が、昭和50年に中込区となった。約120戸の団地と県営住宅のみで区が形成されているため、人口密度が高い地区。村内で最も新しい地区でもあるが、造成から年月が経過し、住民の平均年齢は高い。
塩ノ井	人口の増減が少なく、隣組加入率が高い。国道153号沿いには大型店舗が進出している。湧水によるわさび栽培なども行われている。西光寺に残る木版刷り大般若経は、きちんと600巻そろった貴重なものである。
北 殿	古くは伊那街道の宿場町として栄えた。また、地区内の松林寺には、明治初期に村で最初の小学校が置かれていた。村内で最も人口の多い地区で、村公民館、村体育館、小中学校、郵便局、商工会館など、公的施設が数多い。段丘下段では工業が盛ん。村天然記念物のエドヒガンザクラ、村重要文化財の新四国霊場がある。
南 殿	役場、図書館、村民センター、駐在所など、北殿区と並び公的施設が多い。地区内にある殿村八幡宮は北殿区と共通の氏神であり、その境内樹林帯は村天然記念物に指定されている。また、八幡宮の祭りでは奉納相撲が行われている。この他にも、近世の貴重な文書等を蔵した太宗館文庫や、伝承に残る湧水不死清水がある。
田 畑	天竜川沿岸では近年工業が発展してきており、段丘上・中段の農地では稲作のほか、花卉、りんごの栽培も盛んである。奇習「盆正月」や清流「半沢」を整備して蜚を育成するなど、特色ある地域活動が行われている。
神子柴	古くは「御腰場」と表記され、後に「御輿場」「御子柴」「神子柴」と改められた。地区内に伊那ICがあり、中央自動車道からの玄関口。伊那インター線沿線は商業・業務地として栄えている。神子柴遺跡から出土した石器は、国の重要文化財に指定されており、この遺跡周辺を水源地とした簡易水道は、段丘中段及び下段の地域に水を供給している。
沢 尻	村の最南に位置し、地区内には上伊那農業高校、南部小学校といった教育施設がある。西天竜用水路開通以来、水田地帯として開けてきたが、近年宅地化が進んでいる。とりわけアパートが多く、信州大学に通う学生等が多く住んでいる。樹齢約360年の恩徳寺の大銀杏は、村指定天然記念物となっている。
南 原	地区の西部は主に酪農地帯となっている。東部は宅地化が進み、近年は団地も造成されている。国道361号権兵衛トンネルが開通したことにより、木曽谷からの玄関口となった。これに伴い、住民の手により村内初の景観形成住民協定が締結され、地区全域がその対象となった。また、地区内には流通業の事業所も多い。
大 芝	戦後開拓されて以来、酪農を中心とした畑作農業が盛んな地区。近年では、メロンやいちごの水耕栽培や、堆肥を発酵させて有機肥料にする取り組みなども行われている。地区の西には大芝高原、東には老人ホーム等の福祉施設が位置している。
大 泉	古くから春日街道沿いの宿場として栄え、大和泉神社、勝光寺などの史跡や鹿祭り、「御嶽山」など伝統文化が多い。地理的に扇状地の中間にあたるため、かつては水の確保が困難で、住民は大泉所山から水を引いたり、横井戸を掘るなどの事業を実施した。現在は西天竜用水路を利用した稲作中心の兼業農家が多い。
北 原	村の北に位置し、箕輪町と接している。戦後開拓地のひとつ。人口は村内で最も少ないが、近年住宅が急増しているため、人口の伸び率は非常に大きい。伊那西部広域農道沿いには、工業団地が形成されている。

1 東部地域の都市計画の方針

(久保区、中込区、塩ノ井区、北殿区、南殿区、田畑区、神子柴区の一部)

地区の面積	938.5 ha
人口	8,580人
世帯数	2,841世帯



① 地域の概況

東部地域は、旧伊那街道沿道に形成された集落が住宅地として発展した地域で、街道沿道には殿村八幡宮や新四国霊場などの歴史文化資産が数多く点在しています。

また、村役場周辺には公共施設が集積しており、村の都市拠点として機能しています。

本地域の東側を縦断する国道153号沿道には商業地が形成され、また、北殿工業団地をはじめとする天竜川沿岸の工業地には大規模工場が立地しています。

② 地域の主な課題

◇土地利用の課題

- ・本地域の西側に広がる田園地帯（用途地域緑辺部）のスプロール化対策が必要です。
- ・昭和 40 年代以降の住宅地開発等が進んだ本地域においては、高齢化が進行していることから、日常の買い物など、歩いて生活できるむらづくりが必要です。

◇交通の課題

- ・国道 153 号においては、歩行者や自転車の安全対策が必要です。

◇自然環境・景観の課題

- ・田畑半沢ぼたるの里や白山八幡神社周辺は、自然の宝庫であることから、引き続き地域住民による保全・緑化活動が求められています。
- ・村役場から塩ノ井公民館の間の地区においては、児童遊園や街区公園が不足しています。
- ・天竜川や大泉川などの水辺環境、水路、湧水などの水が豊かな特性を活かした地域づくりが大切です。

◇防災の課題

- ・国道 153 号沿道などの建物が密集した地域においては、防災に強い都市基盤を整備していく必要があります。
- ・段丘崖周辺の急傾斜地においては治山・治水対策の充実が必要です。
- ・国道 153 号以东から段丘崖の西側の地区においては、緊急車両の通行や救急活動を円滑に行うため、狭隘道路の改良が必要です。

③ 東部地域の将来像

水と緑に囲まれて、歴史・文化の香る東部地域

村の中心となる都市拠点としてその機能を高め、魅力ある空間づくりを図るとともに、周辺の自然環境と調和した快適で利便性の高い住環境の形成を目指します。

◇土地利用の方針

- ・既存の住宅地においては、庭木などにより良好な住環境が形成されている一方で、高齢化が進んでいることから、緑の維持・管理の仕組みづくりを検討します。
- ・新たな住宅地開発においては、周辺の景観に配慮した街並みが形成されるよう、地区計画や建築協定の導入を促進します。
- ・用途地域縁辺部においては、宅地のスプロール化を防止し、良好な環境の維持に努めます。
- ・国道 153 号の沿道においては、日用品や食料品等の商業施設の立地を誘導するとともに、空き店舗を地域の集いの場などに活用する方策を検討していきます。
- ・近隣商業地域など、建物が密集した地域においては、建物の不燃化を促進するため、準防火地域の指定を検討していきます。
- ・北殿工業団地をはじめとする天竜川沿岸の工業地は、その産業環境を維持するとともに緑化を誘導し、周辺環境との調和を図ります。
- ・優良な農地は、まっくんファームと連携を図り、農業環境を維持するとともに、田園風景の保全に努めます。

◇分野別の方針

- ・国道 153 号伊那バイパスの整備を促進するとともに、補助幹線道路や村道、集落内道路については目的に沿った維持・整備を行います。
- ・国道 153 号をはじめとする幹線道路については、歩行者等の安全対策を図るため、交差点の改良、歩行空間の整備や歩道のユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・緊急車両の通行や救急活動を円滑に行うため、狹隘道路の改良を進めます。
- ・身近な公園が不足している地区においては、公園の整備を検討するとともに、用地の確保が困難な場合は、公共施設等の一部開放や敷地の一部を利用したポケット広場等の整備を検討します。
- ・村役場周辺は、都市拠点として、行政、教育・文化等の機能を高めるとともに、村の中心核にふさわしい魅力ある景観形成に努めます。
- ・段丘崖等の急傾斜地においては治山・治水対策を充実し、風水害に強い地域づくりを推進します。
- ・天竜川及び大泉川については、引き続き水害からの安全性を確保するとともに、親水空間としての魅力の向上に努めます。

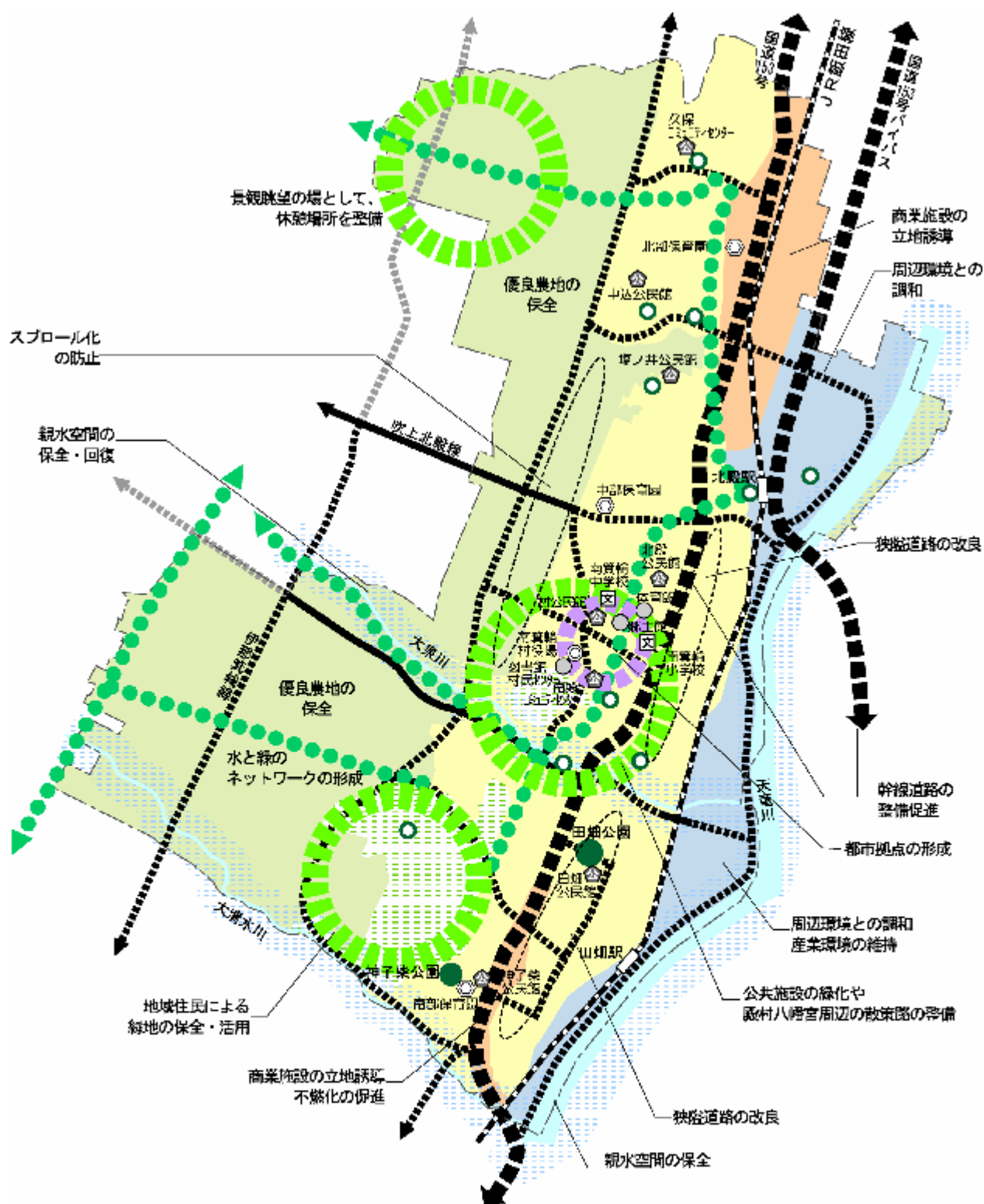
◇地域の魅力づくり

- ・田畑半沢ほとるの里については、引き続き、地域の子どもや大人と一緒に守り、育てていきます。
- ・田畑半沢ほとるの里や白山八幡神社、神子柴遺跡周辺の樹林地は、わさび畑など、水と緑に恵まれていることから、散策や自然観察ができる体験・学習型の緑地として整備し、活用していきます。
- ・天竜川、大泉川をはじめとした村内を流れる殆どの河川が本地域を流れていることから、これらの水辺を活かした地域づくりを進めます。
- ・段丘崖の各所でみられる多くの湧水の保全、活用を図ります。
- ・田畑地区等に流れる身近な水路を活かした地域づくりを進めます。
- ・本地域には、村役場や教育施設など多くの公共施設が集積していることから、緑化や景観形成のモデルとなる取り組みを進めます。
- ・「天竜川」「わさび畑」「新四国霊場」「殿村八幡宮」など、景観十選の多くが本地区に位置しています。これらは、村の財産であると同時に地域の財産でもあることから、地域住民の共通認識のもと、守っていきます。
- ・また、景観十選のひとつでもある「西天の水田地帯」（東部地区と西部地区にまたがる）をはじめとした優れた田園風景を活かすため、久保の上段田園地帯を「緑の拠点」として位置づけるほか、西天の水田地帯全体にわたって、村民生活の充実と観光政策の両面から、その活用策を研究・開発していきます。
- ・殿村八幡宮一帯の樹林地は、役場や周辺の公共施設とあわせて、「緑の拠点」として活用していきます。
- ・八幡宮周辺や久保地区を結ぶ旧伊那街道等を「緑と水のネットワーク」として、快適に楽しく散策できる歩行空間として整備していきます。
- ・地域に点在する歴史や自然、また、良好な景観等の地域の見どころを紹介する案内板の設置を、地域住民と一緒に取り組みます。

◇地域の宝物（むらづくり委員会で検討されたこと）

本地域の宝物として、次のようなものが挙げられています。

- ・エドヒガン桜
- ・殿村八幡宮
- ・不死清水（しんずらしみず）
- ・段丘の湧き水とわさび田
- ・田畑半沢ほとるの里
- ・横井戸
- ・中込城跡



 住宅ゾーン	 緑の拠点	 幹線道路
 商業・業務地ゾーン	 緑と水のネットワーク	 幹線道路（未改良）
 工業ゾーン	 街区公園	 補助幹線道路
 農地	 児童遊園	 補助幹線道路（未改良）
 良好な水辺の環境と調和したゾーン		 補助幹線道路（構想路線）
 身近な自然を活かしたゾーン		

2 南部地域の都市計画の方針

(南原区、沢尻区、神子柴区の一部)

地区の面積	534.9 ha
人口	3,184人
世帯数	1,528世帯



① 地域の概況

南部地域は、戦後の開拓により発展してきた地域です。

信州大学などの教育機関が立地し、新興住宅地が広がり、近年では南部小学校が開校されるなど、新しい地域の顔もみられます。

また、伊那 IC 周辺への商業施設の立地が進んでおり、南箕輪村の商業・業務ゾーンとして発展しつつあります。

② 地域の主な課題

◇土地利用の課題

- ・用途地域縁辺部の宅地のスプロール化を防止するとともに、生活道路等の整備を含めた計画的なむらづくりを進める必要があります。
- ・伊那 IC 周辺は、村の玄関口となることから魅力ある商業・業務施設の集積を促進する必要があります。
- ・木曽路からの玄関口となる国道 361 号沿道は、地域特性を活かし、村の顔となる沿道の形成が求められています。
- ・信州大学や上伊那農業高校との交流など、地域の拠点づくりの取り組みが大切です。

◇交通の課題

- ・国道 361 号・伊那箕輪線等の幹線道路については、歩行者等の安全対策が求められます。

◇自然環境・景観の課題

- ・南原の酪農地帯などの風景など、優良農地を保全するとともに、遊休農地の活用方法を検討していく必要があります。
- ・「鳥谷川」や花の寺「恩徳寺」の周辺においては地形を活かした景観形成などが望まれます。

◇防災の課題

- ・沢尻地区周辺においては、緊急車両の通行や救急活動を円滑に行うため、狭隘道路の改良が必要です。

③ 南部地域の将来像

開拓精神が息づく、交流・発展の南部地域

ゆとりある居住環境を維持するとともに、伊那 IC 周辺への商業施設の立地を促進し、周辺環境と調和のとれた商業地づくりを目指します。また、大学や高校との交流拠点を形成し、魅力ある地域づくりを目指します。

◇土地利用の方針

- ・ 新たな住宅地開発については、周辺の景観に配慮した計画となるよう、地区計画や建築協定の導入を検討します。
- ・ 伊那西部広域農道の西側や南原地区の南側などの用途地域縁辺部においては、宅地のスプロール化を防止し、良好な住環境の維持に努めます。
- ・ 伊那 IC 周辺及び伊那インター線沿道には、村の商業・業務核となるよう、商業施設や流通施設等の立地を誘導します。
- ・ 国道361号線沿道においては、周辺の農業環境と調和した沿道商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 南原の酪農地帯などの優良な農地は、まっくんファームと連携により、農業環境を維持するとともに、田園風景の保全に努めます。
- ・ 信州大学や上伊那農業高校周辺に、食品やバイオ関係等の研究施設等を誘致します。

◇分野別の方針

- ・ 補助幹線道路となる伊那箕輪線等の整備を段階的に促進します。
- ・ 構想路線の補助幹線道路については、現道を活かして歩行者や自転車の安全対策を講じます。
- ・ 農業集落においては、生活道路や下水道等の環境整備に努めます。

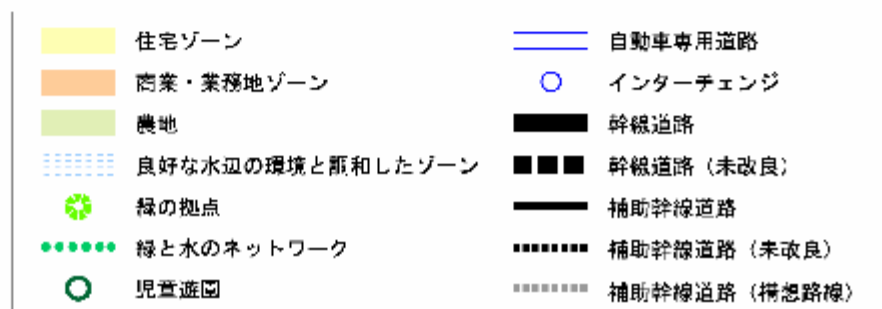
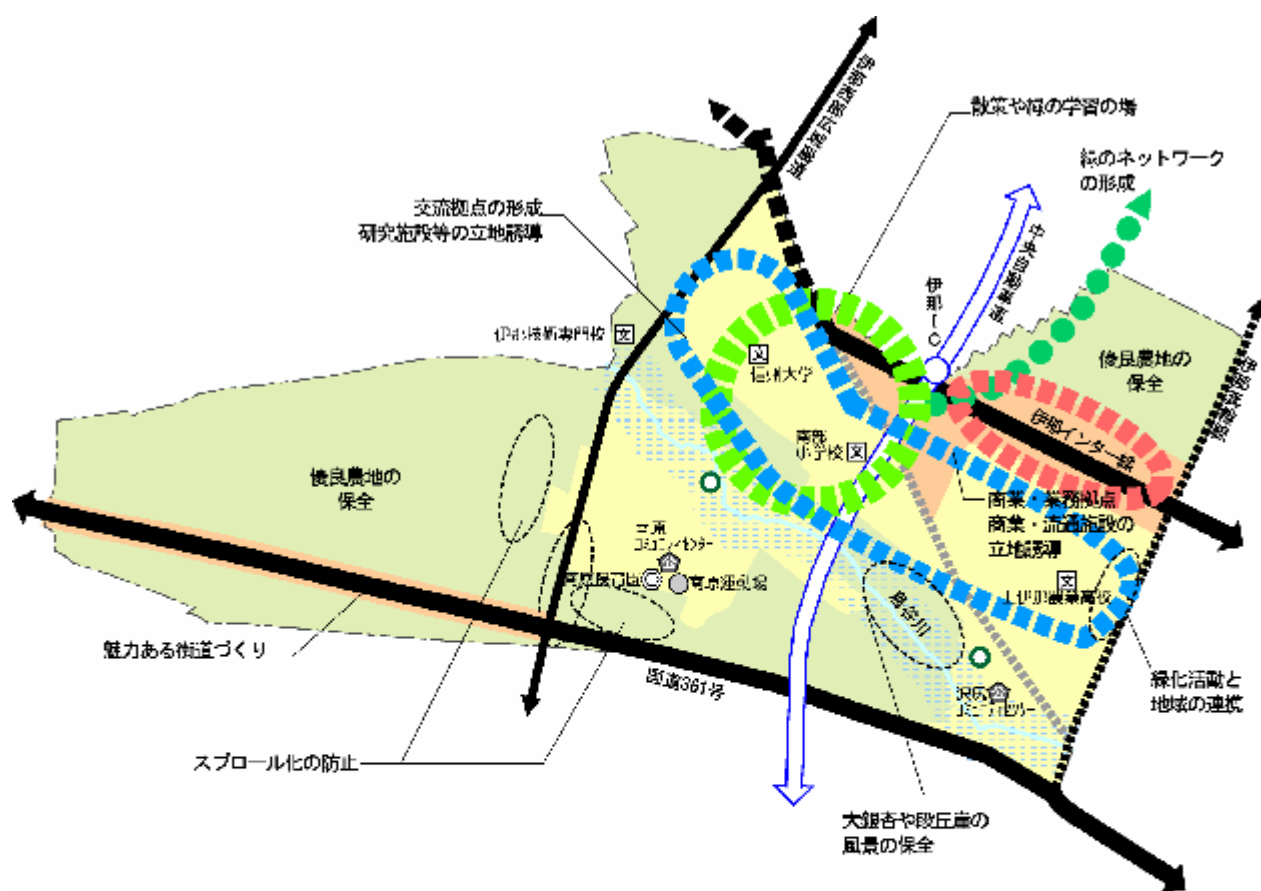
◇地域の魅力づくり

- ・伊那インターチェンジ周辺の商業・業務拠点においては、「南箕輪ブランド」発信センターの創出など、周辺景観と調和した魅力と活力のある商業地づくりを促進します。
- ・国道 361 号線の沿道においては、農産物の直売所など、地域の産業と連携した商業・業務立地化を目指します。
- ・また、木曽路との玄関口となる国道 361 号の沿道を活用し、「(仮称) 花の街道 361 号線」「(仮称) 地域の歴史ミニ資料館」など、地域の魅力づくりを地域住民と一緒に検討していきます。
- ・南原地区まちづくり景観形成住民協定により、同地区を南アルプスの雄大な風景を望む自然豊かな美しい地域として、次の世代に引き継いでいきます。
- ・信州大学や上伊那農業高校の一带を、散策や緑の学習の場(緑の拠点)として活用していきます。また、信州大学や上伊那農業高校との地域交流を促進します。
- ・上伊那農業高校の沿道緑化活動など、地域住民と一緒に彩りのある緑の地域を形成します。
- ・緑と水のネットワークとして形成するため、西天竜川幹線水路周辺の上伊那農業高校や村民に協力を求めながら、沿道緑化やポケットパーク等による散歩道の整備を進めます。
- ・景観十選の「信大ユリノキ並木」や、花の寺「恩徳寺」など、地域の見どころを紹介する案内板の設置に取り組みます。

◇地域の宝物(むらづくり委員会で検討されたこと)

本地域の宝物として、次のようなものが挙げられています。

- ・恩徳寺と大銀杏
- ・信州大学ユリノ木並木・放牧場
- ・開拓の歴史
- ・馬のいる風景



3 西部地域の都市計画の方針

(北原区、大泉区、大芝区を含む地域です)

地区の面積	605.6 ha
人口	1,640人
世帯数	466世帯



① 地域の概況

西部地域は、広大な田園地帯や大泉川の水辺など豊かな自然環境にあふれた地域で、旧春日街道沿道に形成された集落は往時の面影を残しつつ、緑豊かな住宅地を形成しています。

また、大芝高原は、マレットゴルフをはじめと各種スポーツやキャンプ、温泉等を楽しむことができ、村内外から多くの人が訪れています。

② 地域の主な課題

◇土地利用の課題

- ・豊かな自然環境と調和のとれた良好な集落環境や田園風景を保全する必要があります。

◇交通の課題

- ・大芝高原や福祉拠点（南箕輪老人ホーム等が集積した地区）へ、周辺地区や村内から、徒歩や自転車で訪れる人の安全性を確保するために、現道を活かしながら歩道の整備及びユニバーサルデザイン化の推進が必要です。
- ・伊那西部広域農道に一般車両が多く流入していることから、広域的な幹線道路など、計画的な道路整備が求められています。

◇自然環境・景観の課題

- ・大芝高原については、自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいの場としての機能の充実と魅力の向上が必要です。
- ・大泉川については、整備が完了しているものの、利用や維持管理が十分でないことから、河川内の森林化を抑止することが課題となっています。
- ・本地域は標高が高く、遠くの山々や村内を見渡せるポイントも多いことから、それらの眺望の確保策について検討していく必要があります。
- ・大泉の集落内を走る旧春日街道の沿道は、歴史を感じる落ち着いた景観を形成していることから、これらを後世に伝える仕組みを検討する必要があります。
- ・優良農地を保全するとともに、遊休農地の活用方法を検討していく必要があります。

③ 西部地域の将来像

人々がふれあい育む緑豊かな田園集落・西部地域

大芝高原周辺に広がる優良な農地を保全し、レクリエーション拠点、福祉拠点などの魅力を向上させるとともに、自然と調和したゆとりある居住環境の形成を目指します。

◇土地利用の方針

- ・ 福祉拠点については、地域住民の生活支援する機関として充実を図るとともに、地域との交流を推進します。
- ・ 自然と調和した良好な集落の形成を図ります。
- ・ 北原区の工業系市街地は、その産業環境を維持するとともに、緑化を誘導するなど、周辺環境との調和を図ります。
- ・ 優良な農地は、まっくんファームと連携により、農業環境を維持するとともに、田園風景の保全に努めます。

◇分野別の方針

- ・ 補助幹線道路となる吹上北殿線や生活道路の整備を段階的に推進します。
- ・ 大芝高原一帯や福祉施設拠点の周辺地域においては、現道を活用しながら散策を楽しむ人や自転車の安全対策に努めます。
- ・ 福祉拠点においては、周辺の農村環境との調和を図るとともに、遠景の山々の眺めを楽しめるよう、植栽の配置に配慮します。
- ・ 大泉の農村集落においては、旧春日街道の沿道の歴史を感じる落ち着いた風景の維持について、地域住民と一緒に検討していきます。
- ・ 農業集落においては、生活道路や下水道などの環境整備に努めます。
- ・ 大泉川は、大芝高原と東部地域の都市拠点を結ぶ「緑と水のネットワーク」であることから、河川内の森林化を抑止し、風水害に対する安全性と親水空間としての魅力の向上に努めます。

◇地域の魅力づくり

- ・大芝高原については、「レクリエーション拠点」として、スポーツ・レクリエーションなど多様なニーズに対応した総合公園として、機能の充実を図ります。
- ・西天竜川幹線水路や大泉川等を、「緑と水のネットワーク」として、ランニングや散歩など健康づくりに活用できるよう、距離を表示した道標等の設置を進めます。
- ・伊那西部広域農道の沿道の花いっぱい活動など、地域住民によるむらづくりを支援します。
- ・旧春日街道や大泉集落などの歴史を伝える街並み景観を保全するための取り組みを、地域住民とともに検討しています。
- ・地域の見どころを再発掘し、これらを紹介する案内板の設置を、地域住民と一緒に取り組みます。

◇地域の宝物（むらづくり委員会で検討されたこと）

本地域の宝物として、次のようなものが挙げられています。

- ・大芝高原
- ・大泉川と親水空間
- ・西天竜水田地帯
- ・大泉地区の歴史
- ・大和泉神社

第6章 計画の推進

南箕輪村都市計画マスタープランは、都市の将来像とその実現のための目標や基本方針を示したものです。今後はこの都市計画マスタープランで定めた事柄を着実に推進していくために、次のような考えに基づいて、都市計画を進めていきます。

1 協働による都市計画の推進

地区計画や景観条例の検討など、住民参加のむらづくり活動を支援するために、村民、企業、行政が協力しながらむらづくりを推進します。

協働によるむらづくりを進めるため、都市計画の基礎的な内容やむらづくりの情報提供、技術支援に努めます。

2 効率的、効果的な都市整備

都市計画道路や下水道等の整備を推進するにあたっては、限られた財源の中で効率的に運用することが必要です。したがって、南箕輪村の将来を見据えながら、村全体や地域における整備の必要性や緊急性等の観点から優先順位を検討し、より効率的で効果的な整備を進めます。

3 推進体制の整備と関係機関等との調整・協力

都市計画マスタープランに基づくむらづくりが計画的に進むよう、庁内関係各課の連携強化や各分野における個別計画の策定など推進体制を整備します。

体制整備にあたっては、周辺都市や国、県をはじめとする関係機関との調整・協力が不可欠であり、その働きかけなどに努めます。

4 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後を目標とした中長期的な計画です。したがって、今後の社会経済の変化や南箕輪村総合計画等との整合を図りながら、必要に応じて見直しを行います。